

スマトラ沖地震・津波による 文書遺産の被災と復興支援

—図書館研究シリーズ No.39—

平成18年9月
編集：国立国会図書館
発行：社団法人 日本図書館協会

『図書館研究シリーズ』第39号の刊行にあたって

本シリーズは、昭和35年に第1号が刊行されていますが、資料保存関連の記事は昭和59年3月刊行の第24号における「紙の劣化と図書館資料の保存」＝シンポジウムの記録＝が初めてです。以下、時系列に沿って述べていきますと、「＜調査報告＞書籍用紙の酸性度と劣化」（第26号、昭和61年）、「IFLAと資料保存」（第27号、昭和62年）、「米国議会図書館における大量脱酸処理法の開発」（第28号、平成元年）、「内外の保存図書館の動向とわが国における論調一文献紹介」（第32号、平成7年）、「図書館における防災計画―資料救助を視野に入れて―」（第35号平成10年）と続いています。

昭和35年から昭和59年まで、資料保存関係の記事は全く取り扱われていなかったのに、昭和59年以降たびたび取り扱われるようになったのは、酸性紙による資料の劣化問題に端を発して、資料保存に関する問題意識が急速な高まりを示したことの反映と言えます。

ただし、昭和56年刊行の第22号「特集 国立国会図書館における利用の現状と問題点（その1）」における「図書館『破壊』学入門」において、複写による資料の破損と資料の保存の問題が取り扱われており、資料保存に関する問題意識の萌芽を看取することができます。

当館の組織・機構の変遷を見ても、資料保存課が誕生したのは昭和61年の新館完成を契機とした機構改革の際です。それまでは関係する課としては製本課があるだけでした。

そうした館内外での資料保存への意識の高まりを背景にして、平成元年には、当館はIFLA/PACのアジア地域センターとしての活動を開始しております。

現在、資料保存という概念の対象領域は相当に広がっています。当初は劣化・悪化した資料への対症療法が中心でしたが、今では予防的な措置までを含めた資料保存について調査研究が進んでいます。

今回、平成17年12月に開催された公開セミナー「スマトラ沖地震・津波による文書遺産の被災と復興支援」の記録集を第39号として刊行することとしました。

世界特にアジア地域において、津波・台風等の未曾有の大惨事により、図書館資料を含む文書遺産は破滅の危機に瀕しているわけですが、被災した資料への対処、防災計画等必要な知識・情報について十分な共有化が図られているとはいえない事態です。

今回の記録集は、被災者からの報告、実際の修復活動、IFLA/PACの活動とプログラムが柱となっていますが、この記録集の刊行がそうした知識・情報の共有化の一助となれば幸いです。

平成18年9月

関西館事業部長
岡村 光章

目次

プログラム（邦文、英文）	1
講師紹介	3
開会の辞 吉永 元信（国立国会図書館収集部長）	5
基調講演 IFLA/PAC の防災プログラムについて マリー＝テレーズ・バーラモフ （IFLA/PAC 国際センター長，フランス国立図書館）	7
報 告 アチェ州における図書館とドキュメントセンターの復興・再建計画 ダディ P. ラフマナンタ（インドネシア国立図書館長）	33
スリランカにおける図書館の津波被害：再建のプロセスと課題 ウパリ・アマラシリ（スリランカ国立図書館長）	59
一歩前へ アチェにおける被災文書の修復活動 坂本 勇（有限会社東京修復保存センター代表） 代読：岡村 光章（国立国会図書館収集部収集企画課長）	83
IFLA/PAC アジア地域センターの最近の活動について 那須 雅熙 （IFLA/PAC アジア地域センター長、 国立国会図書館収集部司書監）	99
コメント スマトラ沖地震・津波による被害を受けた図書館に対する オーストラリア国立図書館の支援・協力活動 ジェニファー・ロイド （オーストラリア国立図書館資料保存課長）	124
質疑応答	126
閉会の辞 那須 雅熙（IFLA/PAC アジア地域センター長、 国立国会図書館収集部司書監）	134
参考資料	135

《公開セミナー》

スマトラ沖地震・津波による文書遺産の被災と復興支援

日時：平成 17 年 12 月 6 日（火） 13:00-17:00

会場：国立国会図書館東京本館 新館講堂

13:00-13:05 開会の辞

吉永元信（国立国会図書館収集部長）

13:05-13:40 基調講演「IFLA/PAC の防災プログラムについて」

マリー＝テレーズ・バーラモフ（IFLA/PAC 国際センター長、フランス国立図書館）

13:40-14:15 報告「アチェ州における図書館とドキュメントセンターの復興・再建計画」

ダディ P. ラフマナンタ（インドネシア国立図書館長）

14:15-14:50 報告「スリランカにおける図書館の津波被害：再建のプロセスと課題」

ウパリ・アマランリ（スリランカ国立図書館長）

14:50-15:05 休憩

15:05-15:35 報告「一歩前へ ―アチェにおける被災文書の修復活動」

坂本勇（有限会社東京修復保存センター代表）

代読：岡村光章（国立国会図書館収集部収集企画課長）

15:35-16:05 報告「IFLA/PAC アジア地域センターの最近の活動について」

那須雅照（IFLA/PAC アジア地域センター長、国立国会図書館収集部司書監）

16:05-16:15 休憩

16:15-16:55 質疑応答

16:55-17:00 閉会の辞

那須雅照（IFLA/PAC アジア地域センター長、国立国会図書館収集部司書監）

司会：井坂清信 国立国会図書館収集部資料保存課長

小林直子 国立国会図書館収集部資料保存課長補佐

Program [English]

Open Seminar on the Documentary Heritage Damaged by the Indian Ocean Tsunami

National Diet Library, Tokyo

December 6, 2005

13:00-13:05 Opening address

Mr. Motonobu Yoshinaga

Director General of the Acquisitions Department, National Diet Library

13:05-13:40 Keynote address: Disaster Programs of the IFLA PAC

Ms. Marie-Thérèse Varlamoff

IFLA PAC Director

**13:40-14:15 Rehabilitation and Reconstruction Plan for Libraries and Documentation
Centers in the Province of Aceh**

Mr. Dady P. Rachmananta

Director of the National Library of Indonesia

14:15-14:50 Tsunami Affected Libraries in Sri Lanka: Rebuilding Process and Challenges

Mr. Upali Amarasiri

Director General of the National Library and Documentation Centre of Sri Lanka

14:50-15:05 Coffee Break

**15:05-15:35 One Step Forward – Relief Work for Damaged Documents at Aceh,
Indonesia**

Mr. Isamu Sakamoto

Paper Conservator, Director of the Tokyo Restoration and Conservation Center

15:35-16:05 Recent activities of the IFLA/PAC Regional Centre for Asia

Mr. Masaki Nasu

Director of the IFLA PAC Regional Centre for Asia, National Diet Library

16:05-16:15 Short Break

16:15-16:55 Discussion

16:55-17:00 Closing address

Mr. Masaki Nasu

Director of the IFLA PAC Regional Centre for Asia, National Diet Library

Chair: Mr. Kiyonobu Isaka

Director of the Preservation Division, National Diet Library

講師紹介

マリー＝テレーズ・バーラモフ（IFLA/PAC 国際センター長）

Marie-Thérèse Varlamoff. 1969 年フランス国立図書館入館。展示サービス課長、外部協力及び出版協力サービス課長、閲覧サービス課長等を歴任。1994 年から現職。1982 年から 1985 年までフランス図書館協会事務局長、現在はブルーシールド国際委員会 IFLA 代表を務める。センター長就任以来、世界各地を精力的に訪問して資料保存活動の普及に努めている。

ダディ P. ラフマナタ（インドネシア国立図書館長）

Dady P. Rachmananta. 1980 年インドネシア国立図書館入館。入館後、米国・ハワイ大学大学院にて図書館学を学ぶ。2001 年から現職。2002 年からインドネシア図書館協会会長を兼任。複数の図書館情報学関係雑誌編集委員を務め、現在は Visi Pustaka (Indonesia) 誌編集委員。

ウパリ・アマラシリ（スリランカ国立図書館長）

Upali Amarasiri. イギリス・ラフバラー大学大学院にて図書館学を学ぶ。1989 年から現職。また、スリランカのための図書館・文書館災害対策委員会（SL DMC for LISA）の委員長を務める。スマトラ沖地震・津波の際は、国際図書館連盟（IFLA）に対して支援を求める緊急アピールを提出し、2005 年夏の IFLA 大会において、津波被害に関する講演を行った。

坂本勇（有限会社東京修復保存センター代表）

デンマーク王立アカデミー文化財修復技術学院にて修復を学ぶ。1988 年有限会社東京修復保存センターを設立。日本国内の図書館・文書館の資料修復に従事する一方、海外とりわけアジア地域の資料保存活動に積極的に携わる。2005 年 2 月から 3 月、JICA よりインドネシアへ被災した土地台帳修復のための調査団員として派遣される。2005 年 9 月、災害復旧支援を専門とする有限会社 PHILIA を設立、同社シニアコンサルタント。

那須雅熙（IFLA/PAC アジア地域センター長、国立国会図書館収集部司書監）

1974 年国立国会図書館入館。オーストラリア国立図書館、メキシコ大学院大学派遣、IFLA 収集・蔵書構築分科会委員、書誌部司書監等を経て、2004 年より現職。

（講師の所属・肩書はセミナー発表当時のもの）

開会の辞

吉永 元信
(国立国会図書館収集部長)

公開セミナーの開催にあたりまして主催者として一言御挨拶申し上げます。本日はお忙しい中、公開セミナーに多数の皆様がご参加していただいたことに厚く御礼申し上げます。

空前の被害をもたらしたスマトラ沖地震・津波からはや1年が経とうとしております。様々な分野で復興活動が進められておりますが、被災国の図書館はどうなっているのでしょうか。文化遺産の救出・修復は進んでいるのでしょうか。

我々はあの阪神大震災を経験し文化財の保存・修復がいかに大変なことを学びました。また、その後、世界でアジアで多くの自然災害、人的災害が発生したことも知っています。しかし文化財の防災に関する情報の共有はなかなか困難なものがあることも知りました。この問題意識のもとに、今回「スマトラ沖地震・津波による文化遺産の被災と復興支援」と題するセミナーを企画し、開催することといたしました。

国立国会図書館は、これまで、資料保存に関する様々な活動に取り組んでまいりました。その大きな柱が、国際図書館連盟(IFLA)が推進するコア活動のひとつであるPAC(Preservation and Conservation)のアジア地域センターとしての活動であります。この地域センターをお引き受けしたのは1989年(平成元年)であり、今年で16年目を迎えております。

当館はこのセンターをお引き受けすると同時に、取り組むべき「保存協力プログラム」を策定し、資料保存に関する情報提供と技術援助を通じて、アジア地域における保存活動の推進と、アジアにおける保存協力事業に係る国内の関係団体との連携を目的とした活動に努めてまいりました。その一環として資料保存のシンポジウムを開催しその時々に適したテーマを選んで資料保存の現状と課題を議論していただいていたところでもあります。

さて、本日のセミナーでございますが、まず初めにIFLA/PAC国際センター長であるバーラモフさんから、IFLA/PACコア活動として推進している防災プログラムについてご報告いただきたいと思います。

つづいて、インドネシアのラフマナンタ国立図書館長、スリランカのアマラシリ国立図書館長から被災国の実態と対応についてご報告いただき、また、インドネシアのアチェで実際に支援活動に従事されておられます東京修復保存センターの坂本さんに支援活動の実態のご報告をいただきます（坂本さんは現在アチェで支援活動中ですので、残念ではありますが本日は代読となります）。

最後に、IFLA／PAC アジア地域センター長である当館の那須の方から、アジア地域センターの活動の報告をさせていただきます。

本日のセミナーが、今後の災害予防の大切さと、災害に対する復興支援のあり方について考える契機となることを期待すると同時に、アジア地域における保存協力・復興支援活動のネットワーク作りの更なる前進のために実り多いものとなるように、活発なご議論が広がることを期待している所です。

簡単ではありますが、これをもって開会のご挨拶に変えさせていただきます。

＜基調講演＞

IFLA/PAC の防災プログラムについて

Disaster Programs of the IFLA PAC

マリー＝テレーズ・バーラモフ

(IFLA/PAC 国際センター長, フランス国立図書館)

Marie-Thérèse Varlamoff

IFLA PAC Director

このセミナーにお招きくださり基調講演の荣誉にあずかりましたことを黒澤隆雄国立国会図書館長にお礼申し上げます。また、国立国会図書館及び那須雅熙 IFLA/PAC アジア地域センター長におかれましては、インド洋地域の多くの図書館に被害をもたらした津波後のパートナーシップの強化を図るため、このような会合の場を率先して設けられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

さて、自然災害や武力紛争は私たちにとって新しいことではありません。毎年、不測の事態によって、図書館、文書館、博物館で所蔵されている文化遺産が破壊され、私たちの記憶の一部が消滅しています。近年に至るまでこの間の劇的な事態を省みれば、文化遺産を脅かす危険が存在することは明らかです。イラク戦争によってイラクの重要な文化遺産が破壊されたのは文化関係者にとって衝撃的なことでした。洪水、火災、ハリケーン、地滑り等の自然災害は残念ながらなくなりません。インド洋地域の国々の海岸を襲った津波によって、私たちはみな、人間の生命のはかなさ、そして私たちが住んでいる世界のはかなさを思い知らされました。もし身の回りのものがすべて破壊されたら、皆さんの過去はすべて消え去ってしまうのです。皆さんはもはや存在しません。また、将来を描くことも大変難しくなります。経済的な損失を抜きにしても、災害は皆さんの文化的アイデンティティを奪い去るのです。

本日、私は防災対策における IFLA/PAC の役割と諸活動についてお話したいと思います。また、図書館、文書館、博物館等の諸機関が力を結集して武力紛争や自然災害の被害を軽減するために、どのような決断を下していったのかをお話します。次に、ブルーシールドの概念の背景と、災害の被害を軽減するために予防的措置を取ることがなぜ大切なのかをお話します。最後に、IFLA の復興開発パートナーシップへの取り組みについてご説明します。

1. IFLA/PAC と防災計画に関わる諸活動

1.1. 2002 年グラスゴー大会 – PAC ブルーシールド・セッション

近年、頻発する多くの災害によって重要な文化遺産が被害を受けました。また、戦争や民族紛争、宗教紛争によっても、偶発的にあるいは意図的に重要な文化遺産が破壊されました。こうした事態を受けて、災害や戦争・紛争などから私たちの記憶をできるだけ永く保護し、将来世代へと継承するためのキャンペーンが必要とされたのです。忘却は将来のためになりません。図書館その他の文化機関は文書遺産の保護と保存に責任を負っていることから、IFLA/PAC は 2002 年にグラスゴーで開催された IFLA 年次大会のすべての関連セッションをこの問題にあてることを決めました。セッションの記録は、“*International Preservation Issues*” No.4 として英語とフランス語で刊行されました。タイトルは「ブルーシールド：危険に瀕する文化遺産の保護のために」です。この記録は IFLA/PAC アジア地域センターである国立国会図書館によって日本語にも翻訳されました。また、ブルーシールドのポスターがポスター・セッションで展示されました。リーフレットも配布されました。こうした方法によって、文化財に関するすべての人々が文化遺産の保護のために協働し、ブルーシールドに加わることの必要性を強調しようとしたのです。会議のおわりに、IFLA 評議会は次のような決議を採択しました。「以下のように決議する。文化遺産を脅かす数多くの危険を考慮し、国家の重要なコレクションの保護に責任を負うすべての図書館は防災計画を策定し、検証し、また適用して定期的に更新すべきである。」この時期には、同時に、ヨーロッパ中部地域において洪水が発生し、多くの図書館コレクションが破壊されました。幸いなことに、プラハのチェコ国立図書館にはコレクションを救う時間的な余裕がありました。しかしながら、地下の IT 関連設備は完全に浸水し、数週間にわたって稼動を停止しなければならませんでした。この間、国立図書館は閉館を余儀なくされたのです。

1.2. 2003 年ベルリン大会 – イラクでの戦争

2003 年春、イラクで戦争が勃発し、苦痛、負傷、犠牲者など、多くの被害が生じました。とりわけ文明発祥の地であるメソポタミアで起こったため、被害は一層ひどいものとなりました。2003 年 8 月にベルリンで開催された IFLA 年次大会では、元 PAC 国際センター長（1992～1994 年）のジャン＝マリー・アルヌー氏がイラクの図書館・文書館の状況について報告しました。アルヌー氏は、第 2 次ユネスコ使節団に参加し、戦争終了直後にイラクに派遣された人物です。アルヌー氏は、ユネスコによって開催された東京の会議から戻ってきたばかりでした。この会議は、ユネスコがイラクに派遣した使節団から報告を受け、今後の方針を決定することを目的としたものでした。皆さんの中にはこの会議に参加する機会のあった人もいらっしゃるかもしれません。IFLA 年次大会の終わりに、IFLA 評議会はイラクの図書館に関する決議を採

択しました。要点は次のようなものです。

- ・ ユネスコ使節団がイラク全土の図書館・文書館の破壊や大きな被害を確認したがゆえに、
- ・ 情報への自由なアクセスと表現の自由を唱導するものとして、IFLA は、図書館が市民社会にとって極めて重要な存在であることを支持するがゆえに、
- ・ 記録された歴史と文化遺産の保存を唱導するものとして、IFLA は、これらの喪失がイラクの人々や人類に対してもたらす重大な意味を世界中の図書館員に認識させるうえで主たる役割を果たしてきたがゆえに、
- ・ 2003 年 IFLA 年次大会での議論によって、イラク全土の図書館専門職、図書館のコレクション、システム、建物を再構築しようとする努力をめぐる複雑さに対する理解が深まったがゆえに、

以下のことを決議する。

- ・ IFLA の加盟機関は、すべての国がユネスコによる武力紛争の際の文化財の保護に関する条約（1954 年ハーグ条約）とその議定書、特に第二議定書（1999 年）を批准するように奨励しなければならない。第二議定書は文化財の保護を一層強化し文化財に対する戦争犯罪の概念を導入するものである。
- ・ IFLA は、すべての国が適切かつ強力な方策を講じて文化遺産の非合法取引を取り締まるように奨励すべきである。
- ・ IFLA は、加盟機関に対して、ブルーシールド国際委員会を調整機関として、国際的な協働に加わるように奨励すべきである。
- ・ IFLA の加盟機関は、自国においてブルーシールド国内委員会を設立するように奨励すべきである。
- ・ イラクの図書館及び図書館員が直面している状況に対する理解を促し、図書館の喪失が、過去を学ぼうとする人々だけでなく、市民社会の再建に貢献するために図書館に頼ろうとする人々にも影響を与えるものであること、つまり図書館は必要不可欠な社会基盤であるということを世界的に認識してもらうための広報活動を強化すべきである。
- ・ IFLA は、すべての国がイラクの図書館の物理的な基盤、専門的な人材面での基盤、また技術的な基盤の復旧に寄与するように奨励すべきである。
- ・ IFLA は、イラクの図書館の再建へ向けた支援活動を一層強化するとともに、その事実を公衆に訴えかけていくべきである。そして、この決議を IFLA 加盟の各国の協会に伝えなければならない。

1.3. 2003 年ベルリン大会 ― 防災対策に関するプレコンファレンス(2003 年 8 月)

ベルリンの決議は大変重要なものですが、それはベルリン大会における IFLA/PAC の活動のほんの一部に過ぎません。IFLA の資料保存分科会と IFLA/PAC の後援のもと、プレコンファ

レンス「最悪に備え、最良を求めて計画する－文化遺産を災害から守る」が開催されました。主催したのは科学アカデミー（Akademie der Wissenschaften）で、ベルリン国立図書館（Staatsbibliothek zu Berlin）と図書館情報資源振興財団（Council on Library and Information Resources）が協力しました。このプレコンファレンスは、管理者たちが適切に災害に備え、対処・対応し、災害から復旧できるように必要な情報を提供することを目的としたものでした。12 カ国から 16 人の発表者が様々な話題を取り上げました。たとえば、全国計画の立案、災害対策のための全国政策・戦略、機関レベルの防災計画立案と災害への対処、被災事例研究、リスク評価と救助方針策定のためのモデル、様々な種類の資料の救助方法等の話題です。また、ブルーシールド国際委員会委員長で IFLA の事務局長を務めるロス・シモン（Ross Shimmon）氏が基調講演を行い、防災計画の重要性を語るとともに、文化財の領域における赤十字ともいえるブルーシールド活動について紹介を行いました。

このプレコンファレンスは、25 カ国 90 名の参加者にとって、世界の国々の経験や専門的知識から学ぶ貴重な機会となりました。総括の議論では、次のような認識が示されました。すなわち、この数年間における防災や防災計画の進展には目を見張るものがあるが、実効性のある分野横断的な協働を推進し、文化遺産を十全に保護し保存していくことの必要性を認識してもらうためには、今後とも持続可能で効果的な戦略や技術に関する情報を集め、そして広めていくことが必要である、というものです。

1.4. 国立図書館の防災計画に関する PAC の調査

世界の国立図書館の防災計画に関する調査が、2004 年に行われました。IFLA/PAC が質問票を作成し、177 の国立図書館に送付しました。質問は次のような領域に関わるものです。過去 5 年間及び 10 年間に発生した災害とその数、種類、また、各機関はその所在地が自然災害の恐れのある地域か否か、どのような災害が予測されるかについて報告することが求められました。建物は質問の一項目に過ぎず、多くの部分は防災計画そのものに当てられました。73 館（41%）が回答し、うち 39 館（53%）が防災計画をもっていました。28 館（38%）は防災計画をもつ意図があり、関心がないのは 6 館だけでした。リスクとして多く挙げられたのは火災（61%）、洪水（41%）、地震（32%）でした。最終的な調査結果は今年の IFLA ブエノスアイレス大会で報告されました。IFLANET<http://www.ifla.org/IV/ifla70/papers/142e_trans-Varlamoff_Plassard.pdf>や“*International Preservation News*” No.34 でもご覧になれます。予想されたことではありますが、地理的な条件や経済状況によって回答が分かれました。私にとって驚きで予想もしなかったのは、主要な国立図書館の中に防災計画のない図書館があったことです。防災計画の立案が困難な理由として、図書館長はお手本とするモデルを見つけるのが難しいことを挙げています。この理由に私は大変驚きました。モデルは数百とは言いませんが、数十はあります。その中には大変洗練されたものもあります。ただし、その多くは西欧の図書館で作成されたものであり、英語で書かれています。また、財源が乏しい図書館では簡単には

適用できません。

1.5. 防災計画に関する PAC のマニュアル

防災計画については既に数多くの出版物が出されていますが、調査の結果とカリブ地域で PAC が開催した 3 つのセミナーでの議論を踏まえて、私は新たに防災計画に関する刊行物を作成することを決めました。『IFLA 図書館資料の予防的保存対策の原則』（“*IFLA Principles for the Care and Handling of Library Material*”）をお手本とした基本的で実用的なマニュアルがもうすぐ完成します。このマニュアルでは、文書遺産を脅かす様々なリスクや防災計画を立案する際に考慮すべき問題などが取り上げられています。また、災害の被害を軽減するための実用的な方法も示されています。このマニュアルは、図書館員だけでなく文書館員も対象としたもので、2006 年に 3 カ国語（英語、フランス語、スペイン語）で刊行されます。マニュアルの刊行を宣伝した途端に、イタリア語、ギリシャ語、アラビア語、ポルトガル語への翻訳の依頼がきました。その他の言語の PAC 地域センターも、それぞれ日本語や中国語、ロシア語へと翻訳してくれるだろうと私は確信しています。

1.6. 防災に関するワークショップ

PAC の刊行物と IFLA 大会で PAC が開催したセッション以外にも、防災計画の領域とブルーシールドの枠組みの領域において特別な成果があったことについて強調しておかなければなりません。ラテンアメリカとカリブ地域においては、地震とハリケーンが主要な災害です。これはまさしく日本と同じです。こうしたことから、PAC は防災に関する一連のワークショップを開催しました。3 つのワークショップは大きな成果をあげ、すぐれた発表のいくつかは “*International Preservation News*” に掲載されました。

最初のワークショップは 2003 年 10 月にメキシコで開催されました。様々な文化機関や市民社会の関係者が 100 名ほど参加して、地震被害に関するあらゆる問題を取り上げました。2 つめのワークショップはトリニダード・トバゴで 2004 年 5 月に開催されました。地震や火山、ハリケーンなどカリブ地域を脅かす様々な災害に焦点を当てました。そして、2005 年 2 月には、3 つめのワークショップが、主にハリケーンを焦点としてハバナで開催され、キューバのすべての文化財に関連する領域から参加者を集めました。これらのワークショップでは、同一言語を話す参加者を、近隣の限定された地域から集めることを意図しました。災害発生時に相互に助け合える専門家・専門職のネットワークを、参加者が作り上げてくれることを私たちは期待しています。

2. ブルーシールドとハーグ条約

皆さんの中には、ブルーシールドについてご存知でない方もいらっしゃると思います。手短かに言いますと、ブルーシールドとは赤十字が人道的な目的のために行っていることを文化遺産のために行おうとするものです。

2.1. 「失われた記憶」

1996 年に、ユネスコは「世界の記憶」プログラムの一環として、20 世紀に破壊された図書館と文書館の調査を行い、「失われた記憶」というタイトルで報告書を刊行しました。完全に、または部分的に破壊された図書館のリストは恐ろしいものです。

- ・ 1939 年から 1945 年の間に、チェコスロバキアでは、すべてのコレクションが押収され、破壊・消失しました。これにはカード目録も含まれます。損失は全体で 200 万冊に及ぶと推測されました。
- ・ ポーランドでは、ワルシャワの国立図書館が完全に破壊され、70 万冊が失われました。また、ソビエト連邦では、1 億冊の図書が破壊されました。
- ・ サラエボ国立図書館の窓から燃え上がる炎の衝撃的な映像を皆さん記憶されていると思います。こうしてボスニア文化の文書遺産の 90% が破壊されました。
- ・ 最近では、バグダッドの国立図書館と国立文書館の破壊を思い起こさなければなりません。これは放火されたものです。

2.2. 1954 年ハーグ条約と第一議定書

第二次世界大戦の破壊によって世界の文化遺産は重大な被害を受けました。これに鑑み、ユネスコは武力紛争の際の文化財の保護のための条約を作成し、1954 年にハーグで採択しました。条約に署名した国々は次のようなことに同意しました。

- ・ 戦争時のみならず（それでは遅すぎるのです。）平時から文化遺産を保護するための予防的措置を講じる。
- ・ （国際紛争でなくても）武力紛争時には文化遺産を保護し、尊重する。
- ・ こうした保護を保証する仕組みをつくる。（特別な保護下にある文化財の国際登録制度が創設されました。）
- ・ 重要な建築物には特別な標識をつける。
- ・ 文化遺産の保護を担当する特別な部署を軍隊の中に設置する。

条約は議定書とともに採択されました。議定書は占領地域からの文化財の輸出を禁じ、持ち去られた文化財についてはもとの国へ返還することを求めています。また、戦後補償に文化財

をあてることも明確に禁じています。2005 年 10 月現在、114 カ国がこの条約を批准しています。また、91 カ国が第一議定書を批准しています。

2.3. ハーグ条約第二議定書

文化財に対する野蛮な行為が 1980 年代から 1990 年代初めにかけて繰り返されたことから、条約の見直しが 1991 年に開始され、条約を改善する新たな同意がなされました。そしてハーグ条約第二議定書が 1999 年 3 月にハーグで開かれた外交会議で採択されました。第二議定書では文化財の保護が以前よりも強化されています。人類にとってとりわけ重要な文化遺産について強化された保護という新しいカテゴリーが設けられ、国レベルでの適正な法的保護と軍事目的での利用禁止が規定されています。また、文化財の重大な破壊に対して罰則を科すことや個人の刑事責任が適用される要件が規定されています。最後に、条約と第二議定書の適用を監視する 12 人の委員からなる政府間委員会を設立することになっています。この議定書の中で、ブルーシールド国際委員会（ICBS）は政府間委員会の任務に対する諮問機関のひとつとして公式に認められています。第二議定書は 2004 年 3 月 9 日に 20 カ国が批准し、発効しました。2005 年 10 月現在、33 カ国が第二議定書を批准しています。

2.4. ICBS – ブルーシールド国際委員会

近年勃発している新しい形の紛争（チェコスロバキア、ルワンダ、アフガニスタン、東ティモール）や深刻な自然災害（1966 年のフィレンツェや 1997 年のポーランドの洪水、サンクト・ペテルブルグやロサンゼルス火災、神戸の地震）を受けて、4 つの非政府組織が ICBS を設立しました。1996 年に設立されたブルーシールドは文化財の赤十字に相当するものです。ブルーシールド（青い盾）は 1954 年ハーグ条約でシンボルに指定されたもので、武力紛争時の攻撃から歴史的文化的遺産を保護することを象徴したものです。

ICBS は博物館、美術館、文書館、史跡、図書館を包含しています。ICBS は、国際文書館評議会（ICA）、国際博物館会議（ICOM）、国際記念物遺跡会議（ICOMOS）、そして国際図書館連盟（IFLA）という 4 つの専門職組織の知識、経験を結集して、国際的なネットワークを構築しています。これらの組織はいずれも、イラク戦争やカリブ地域のハリケーン被害のような事態に際して、助言や支援を行う比類なき専門職集団です。ICBS は国際的な独立した専門職組織なのです。

2.5. ICBS の目標

ICBS の主要な目的は次のようなものです。

- ・ 脅威や緊急事態に対する国際的な対応を、ICBS と国内組織との協働により促進すること。

- ・ 専門的見地からサービスを提案すること。
- ・ 文化財の保護と尊重を促進すること。特に、リスクの予防のための標準化を推進すること。
- ・ 災害の予防・管理・復旧に関する専門家を国・地域レベルで訓練すること。

2.6. ICBS 憲章

先ほど述べましたように、ICBS のビジョンは、赤十字が人道的な保護において果たしている役割を、ゆくゆくはブルーシールドが文化遺産の保護において果たそうとする、というものです。ICBS は 2000 年 4 月にストラスブールで憲章を練り上げ、次のような原則を尊重することを決定しました。

- ・ 協働
- ・ 独立
- ・ 中立性
- ・ 専門性
- ・ 文化的アイデンティティの尊重
- ・ 非営利活動

2.7. 活動領域

ICBS の活動は 3 つの局面からなります。すなわち、紛争や災害の発生前、発生時、発生後の活動です。これまでのところ、ICBS の行動計画の中では予防面のことが最も進んでいます。その中には次のようなことが含まれています。

- ・ リスクを評価し、脅威に対する政府・専門家・市民の意識を喚起する。
- ・ リスクに対する備えを改善する。
- ・ 災害発生時・被災後に活動する専門スタッフを訓練する。また、ワークショップを開催する。
- ・ 防災計画立案を推進する。特に、国の機関において推進する。

ICBS は、予防的措置が災害発生時のみならず日常的な管理運営においても有益であり、コレクションの保護に寄与するという事実を強調していきたいと考えています。

2.8. ブルーシールドのネットワーク

ブルーシールドの最も大きな強みは分野横断的な組織であることです。文化に関わる様々な領域の専門家や機関を結集しています。専門知識を持ち寄り、軍当局や緊急事態担当省庁を巻き込むことによって、ブルーシールドは災害リスクを国レベルで管理するための強力なモデル

となり得るものです。ICBS は赤十字国際委員会（ICRC）や文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）などの組織を主要なパートナーとして活動を進めています。また、リスクへの備えや災害対応に関心をもつ様々な人々の関与も必要です。災害が起こったときだけでなく、その前に関与することが求められています。

2.9. ブルーシールド国内委員会

国内委員会を設置すれば ICBS の活動が一層効率化されるということは、ICBS の創設時からわかっていました。国際的な活動は地域的な活動によって支持され、支援されなければなりません。ブルーシールド国内委員会は多くの国々で設立されています。また、現在設立されつつあります。ベルギーがブルーシールド国内委員会を設立した最初の国で、それにオーストラリア、ベニン、チリ、キューバ、チェコ、フランス、イタリア、マケドニア、マダガスカル、ノルウェー、オランダ、ポーランド、イギリス、ベネズエラが続きました。設立中の国々は、オーストリア、アゼルバイジャン、ボリビア、ブラジル、カナダ、コロンビア、韓国、ハンガリー、インド、メキシコ、ナミビア、ペルー、スロベニア、スウェーデン、ベネズエラです。

ブルーシールドの大きな強みは、リスクへの備え、緊急対応計画の立案といった問題について、文化遺産に関わるすべての専門家や専門機関の力を結集し協力を推進できることです。武力紛争の恐れが小さい国においても、ブルーシールドの活動は有益です。なぜなら自然災害への備えのために活用できるからです。

3. IFLA 復興開発パートナーシップ

3.1. 津波災害

2004 年 12 月 26 日のインド洋地震と津波によって広範囲に引き起こされた破壊は悲惨なもので、世界に衝撃を与えました。多くの国の人々や組織と同様に、図書館職員や図書館、情報サービス機関、図書館協会は津波被害を救援し、特に図書館情報サービスの再建を支援する意向を表明しました。

最も優先度が高いのは言うまでもなく負傷者や悲嘆に暮れる人々、避難民を助けることです。重要な資料（たとえば、パームリーフ（貝多羅葉）の手稿、コーラン、地域コミュニティや州の記録文書）を将来の保存修復処置に備えて、可能な限り安全で安定な状態に保護することもまた重要なことです。こうした初動処置のほかに、建物やインフラ、コレクションを再建し、サービスを再開することや、また職員に助言を与えたり、研修を施すことも必要です。こうした活動はより効果的なサービスを構築する機会ともなります。それによって、コミュニティの基盤が強化され、21 世紀の情報社会に応える能力を高めるのに役に立つでしょう。

3.2. 困難な課題と機会

IFLA にはそうした災害に効果的に応える仕組みが限られています。現在ある仕組みは主として、PAC や ALP（第三世界における図書館振興コア活動）や IFLA 内のほかの下部組織によって提供される助言や研修、そして、ICA、ICOM、ICOMOS とのブルーシールドにおける連携を通じ、限られた範囲内ではあるものの、プリンス・クラウス基金の支援によって提供される緊急時優先割り当てです。プリンス・クラウス基金による限られた資金援助を除けば、被害の調査、被害への対応、復旧に必要とされる資金を提供する手段はありません。

多くの IFLA 構成機関とその職員やメンバー、同僚たちは、もちろん、国内の救援機関や国際的な救援機関、たとえば赤十字などに寄付をしたことでしょう。しかしながら、そうした資金が図書館や情報サービス機関のニーズに振り向けられることはほとんどありません。コレクションやサービスの再興を手助けし、同僚を支援しようとする多くの情報専門家の望みはかなえられないのです。

3.3. 提案されているパートナーシップ

よって、IFLA は次のような仕組みをつくるのが望ましいのではないかと考えています。つまり、津波後の復興において図書館情報部門を支援し、来るべき災害への備えを充実させ、また IFLA やそのパートナーが取り組んでいる図書館開発プログラムに資するような仕組みです。

IFLA 復興開発パートナーシップ (IFLA-RDP) は津波被害からの復興ニーズを支援し、今後のニーズに応えるための枠組みとして提案されているものです。この仕組みの本質をなすものが、図書館情報サービスに対する支援を集め分配する国内 IFLA 基金等の資源です。それらの資源ができるだけ効果的・効率的に利用されるように、IFLA の下部組織を推進役として協働します。ALP と PAC の事務局が、認可された組織からプロジェクトの申請を受け付け、基金に照会します。そして、両者に助言を与えて、基金が最大の成果をあげ、乱用を最小限にするようにします。ALP と PAC、地域センター、その他の IFLA 下部組織は技術的な助言を行います。評価・研修・技術的助言といったプロジェクトが承認されて、それに対して基金の一部が IFLA の下部組織にあてがわれることもあるかもしれません。しかし、基本的には、説明責任を確保し各国の関連法規を遵守するために、国内 IFLA 基金の運営委員会で意思決定がなされるということが前提です。

3.4. 国内 IFLA 基金の創設

国内 IFLA 基金を設けることは、寄付者に対して十分な説明責任を果たし、また寄付に対する税控除を可能にするうえで大変望ましいことです。税控除は国レベルで取り扱われなければならないからです。IFLA は図書館振興のために ALP または他の下部組織を通じて基金に申請

することはできますが、多数の小額寄付を受領しお金の流れを記録するだけの余力はありません。津波被害を受けた国々の要請は緊急を要するものであったため、新しい基金を設立することはできませんでした。基金を設立するためには、多くの国々において長く複雑な過程を経る必要があるからです。したがって、IFLA 年次大会を支援するために設立されている既存の国内 IFLA 基金の目的を変更して、国内 IFLA 復興開発基金を創設することが提案されているのです。

国内 IFLA 復興開発基金の目的は、災害（手始めに津波被害から）に対応し、また再建を支援し、そして長期的には世界の図書館情報サービスの発展を支援するための財源を提供することです。

最後に、皆さんが文化財に関連する場でご活躍の同僚の方々に働きかけてブルーシールド日本委員会を設立するようにお願いしたいと思います。また、日本政府にはハーグ条約と2つの議定書を批准するようにお願いしたいと思います。そして、IFLA 復興開発パートナーシップ日本基金を創設するようにお願いしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

基調講演

**IFLA/PACの
防災プログラムについて**
マリー＝テレーズ・バーラモフ
(IFLA/PAC国際センター長)

Disaster Programs of the IFLA PAC

Ms. Marie-Thérèse Varlamoff
IFLA PAC Director

**Open Seminar on the Damage
caused by the Indian Ocean Tsunami**

Tokyo - December 6, 2005

Disaster Programs of the IFLA-PAC

*By Marie-Thérèse Varlamoff
IFLA-PAC Director*

IFLA-PAC and Disaster Planning Activities

- Glasgow 2002 - Session on the Blue Shield
- Berlin 2003 - Resolution on Iraqi Libraries
- Berlin Pre-conference on Disaster Preparedness
- PAC Survey on Disaster Planning
- PAC Manual on Disaster Planning
- Workshops on Disasters

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

3

Glasgow 2002

- PAC Session on the Blue Shield
- Proceedings: A Blue Shield for the Protection of our Endangered Cultural Heritage
- Poster Session on the Blue Shield
- Leaflet on the Blue Shield

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

4

Berlin Pre-conference 2003

*“Preparing for the Worst, Planning for the Best:
Protecting our Cultural Heritage from Disaster”*

IFLA Section on Preservation and Conservation &
IFLA Core Activity on Preservation and
Conservation

Hosted by the Akademie der Wissenschaften

Support from Staatsbibliothek zu Berlin &
Council on Library and Information Resources

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

5

Berlin Pre-conference 2003

16 speakers from 12 countries
90 participants from 25 countries

Keynote speech by Ross Shimmon,
IFLA Secretary General

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

6

Berlin 2003

- Report by Jean-Marie Arnoult, former PAC Director, on his mission in Iraq
- Resolution on Libraries in Iraq to encourage
 - all countries to sign the Hague Convention (1954) and its two Protocols on the Safeguard of Cultural Heritage
 - the creation of National Blue Shield Committees

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

7

PAC Survey on Disaster Planning in National Libraries

Launched in 2004 among 177 National libraries
and a few National Archives

- 73 libraries answered (41%)
- 39 have a disaster plan (53%)
- 28 have the intention to write one (82%)
- 6 are not interested

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

8

PAC Survey on Disaster Planning in National Libraries

Main threats

- fire (61%)
- floods (41%)
- earthquakes (32%)

Complete results are published in IPN #34

or available on

[<http://www.ifla.org/VI/4/news/ipnn34.pdf>](http://www.ifla.org/VI/4/news/ipnn34.pdf)

PAC Manual on Disaster Planning

To be published in March 2006

Trilingual version: English, French & Spanish

English version by John McIlwaine
under the direction of Marie-Thérèse Varlamoff

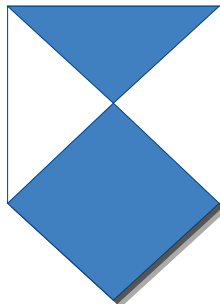
Workshops on Disasters

- Mexico (October 17-18, 2003) - *“Primer Taller Nacional de Prevención de daños por temblores o terremotos”*
- Trinidad & Tobago (May 21-22, 2004) - *“Mitigating the Consequences of Natural Disasters for Caribbean Libraries and Archives”*
- Cuba (February 9-10, 2005) - *“Taller de Protección de Bienes Culturales”*

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

11

International Committee of the Blue Shield



MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

12

“Lost Memory - Libraries and Archives destroyed in the twentieth century”

by Hans van der Hoeven & Joan van Albada

UNESCO - 1996, CII-6/WS/1

www.unesco.org/webworld/mdm/administ/en/detrui.html

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

13

Some Examples of Cultural Disasters

- In Czechoslovakia: 2 000 000 volumes lost
- In Poland: 700 000 volumes lost & 1 million books destroyed
- In Kosovo: 90% of the written heritage destroyed
- In Iraq: destruction of the National Library and National Archives (fire)

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

14

The Hague Convention for the Protection of Cultural Property in the Event of Armed Conflict - 1954

- Adopt preventive measures to protect the cultural heritage not only in time of war but also in time of peace
- Protect and respect cultural heritage in case of armed conflicts
- Create mechanisms to ensure this protection
- Indicate with a special sign some important buildings
- Create special units inside the armed forces in charge of the protection of cultural heritage

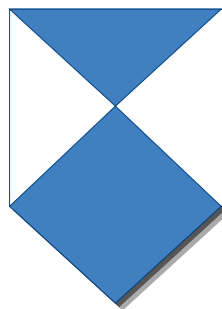


As of October 2005, 114 States signed the Convention

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

15

Emblem



MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

16

First Protocol

- Prohibits the export of cultural property from occupied territory
- Requires return of such property to the state from which it was removed
- Expressly forbids the appropriation of cultural property as war reparation

As of October 2005, 91 States signed the 1st Protocol

Second Protocol

adopted in The Hague - March 1999

- Creates enhanced protection for cultural heritage
- Specifies the sanctions to be imposed for serious violations of cultural property
- Defines the conditions in which individual criminal responsibility shall apply
- Establishes a twelve-member Intergovernmental Committee to oversee the implementation of the Convention and the Second Protocol
- Recognises ICBS as one of the organisations authorised to contribute, in a consultative role, to the work of the Committee

As of October 2005, 33 States signed the 2nd Protocol

ICBS International Committee of the Blue Shield

created in 1996 by

ICA *International Council on Archives*

ICOM *International Council of Museums*

ICOMOS *International Council on Monuments and sites*

IFLA *International Federation of Library Associations and
Institutions*

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

19

ICBS Goals

- To facilitate international response to threats or emergencies through co-operation between ICBS and national organisations
- To propose its services in terms of expertise
- To encourage safeguarding and respect for cultural property
- To promote standards for risk preparedness
- To train experts at a national or regional level to prevent, control and recover from disasters

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

20

ICBS Charter

April 2000 - Strasbourg

- Joint actions
- Independence
- Neutrality
- Professionalism
- Respect of cultural identity
- Work on non profit basis

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

21

Fields of intervention

- Risk assessment
- Risk preparedness
- Training of staff to intervene
- organisation of workshops
- Promotion of disaster planning

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

22

Blue Shield Network

ICA	International Council on Archives	www.ica.org
ICOM	International Council of Museums	www.icom.org
ICOMOS	International Council on Monuments and Sites	www.international.icomos.org
IFLA	International Federation of Library Associations and Institutions	www.ifla.org
ICRC	International Committee of the Red Cross	www.icrc.org/fre
IFRC	International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies	www.ifrc.org
ICCROM	International Centre for the Study of the Preservation and Restoration of Cultural Property	www.iccrom.org

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

23



Blue Shield



Cultural Property

=



Red Cross



Humanitarian Sector

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

24

National Committees of the Blue Shield

- | | |
|------------------|------------------------------|
| • Australia | • Macedonia |
| • Belgium | • Madagascar |
| • Benin | • Norway |
| • Chile | • Poland |
| • Cuba | • The Netherlands |
| • Czech Republic | • United Kingdom and Ireland |
| • France | • Venezuela |
| • Italy | |

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

25

National Committees of the Blue Shield under construction

- | | |
|--------------|-----------------|
| • Austria | • Korea (South) |
| • Azerbaijan | • Mexico |
| • Bolivia | • Namibia |
| • Brazil | • Peru |
| • Canada | • Slovenia |
| • Colombia | • Sweden |
| • Hungary | • Switzerland |
| • India | |

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

26

IFLA Relief and Development Partnership

Tsunami - December 26, 2004

Existing partners

- IFLA Network

- PAC
- ALP

- Blue Shield

- IFLA
- ICA
- ICOM
- ICOMOS

- Others

- Red Cross

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

27

IFLA Relief and Development Partnership

Tsunami - December 26, 2004

Proposed partnership

- IFLA RDP

- PAC
- ALP
- National IFLA Foundations for RDP

MTV-IFLA/PAC-Open Seminar on the Damage
caused by the Tsunami-Tokyo-December 6, 2005

28

<報告>

アチェ州における図書館と ドキュメントセンターの復興・再建計画

Rehabilitation and Reconstruction Plan for Libraries and Documentation
Centers in the Province of Aceh

ダディ P. ラフマナンタ
(インドネシア国立図書館長)

Dady P. Rachmananta
Director of the National Library of Indonesia

1. 背景

2004 年 12 月 26 日の朝、インドネシアのスマトラ島最北部の沖で海底地震が起こり、津波が発生し、インド洋沿岸の多くの地域に壊滅的な打撃を与えました。スマトラ島の中でも、とりわけ被害が大きかったのは、アチェ州北西部の沿岸地域と北スマトラ州の一部でした。およそ 15 万人の死者・行方不明者が出たほか、数十万人が負傷し、数百万人が家を失いました。都市インフラ、人命、財産はもちろん、国家遺産や文化財も大きな被害を受けました。インドネシア政府はこの大惨事をインドネシア史上最悪の国家的災害であると発表しました。2005 年 3 月 28 日には北スマトラ州のシムル島、ニアス島付近を震源とするマグニチュード 8.2 の地震が再び発生しました。また、その後数ヶ月の間、重大な被害はもたらさなかったものの無数の余震が続きました。

教育施設が破壊され、教師が死亡または負傷、あるいは行方不明となったために、教育・学習活動ができなくなってしまいました。津波は被災者に大きな苦痛をもたらしました。この津波による苦難を乗り越えるため、国家開発企画庁は、特に教育・図書館分野において、20 の中央省庁およびアチェ州政府、大学、NGO、公人そして国際機関と、二者間あるいは複数者間で協力し、アチェ州およびニアス島、北スマトラ州等の被災地域における図書館やドキュメントセンターを含む保健・教育・社会福祉分野の復興・再建計画を準備しました。

インドネシア国立図書館は、被災地域におけるさまざまなタイプの図書館の復興・再建計画の立案を求められました。国立図書館としての主要な義務と使命にもとづき、また議会や国家開発企画庁（BAPPENAS）、社会福祉調整大臣、および国内外のその他の団体の要請に応え、国立図書館はアチェ州に実地調査に出かけました。調査団の主要な目的はバンダ・アチェ（アチェ州首都）近隣のさまざまな図書館やドキュメントセンターの一般的な状況を調査し報告することでした。

2. 復興・再建計画の目的

図書館（とくに公共図書館や学校図書館）を対象とした復興・再建計画は、次のようなものです。

- a. 「すべての人に図書館を（Libraries for All）」：生涯教育という枠組みの中で9年間の義務教育を下支えするため、図書館サービスの範囲をすべての住民および学齢にある子どもたちに拡大・拡充すること。これには、読書推進活動などが含まれます。
- b. 図書館サービスを拡充し、図書館と地域社会や国全体の発展との関連性を深めることにより、教育の質を向上させ、社会的重要性を高めること。ここには、国際標準を満たすこと、地域のニーズに合わせた蔵書構築、図書館職員の質・量の充実および専門性の強化などが含まれます。
- c. 図書館システムを発展させて、図書館サービスをより組織化すること。家庭教育・学校教育問わず、あらゆる系統、あらゆる種別、あらゆるレベルの教育についてこれを行います。州や市町村レベルで図書館施設を再活性化すること。図書館に対し十分かつ継続的に予算を割り当てること。基本的権利、投資と資産、市民参加を促進するものとしての図書館の重要性を社会に広め、擁護すること。

3. 復興・再建計画の方針と戦略

復興・再建計画の方針は次のようなものです。

- a. 一般市民および被害を受けた学校の生徒たち向けの緊急時図書館サービスを運営する。
- b. 「すべての人に教育を（Education for All）」：あらゆる階層の住民、学齢にある子どもたちに対して図書館サービスを普及する。とくに、読書推進活動などを通じて、生涯学習という枠組みの中で9年間の義務教育を広く普及させる。
- c. 図書館の質を向上させる。
- d. 図書館サービスをより組織化する。

図書館分野で採られた戦略は、以下のとおりです。

- a. 移動図書館を運営するなど、緊急対策期間における一時避難地域への図書館サービスの提供を行う。
- b. 住民がいる地域を優先して図書館施設の復旧作業を進める。
- c. 被災により住民がいなくなった地域には、住民が戻ってきた後に住民数や生徒数を勘案して破壊された図書館施設の再建を行う。
- d. 住民および生徒の図書館への行きやすさを考慮する。
- e. ボランティアを募ったり他地域からの移動希望者を募ったりして、死亡あるいは行方不明になった図書館職員を補充する。

- f. 流動的な措置により、政府・一般市民・民間部門の力を結集する。
- g. 事業や組織の枠組みを超えて連携する。
- h. 透明性・アカウンタビリティ・市民参加をはじめとするグッド・ガバナンスの原則を導入する。

加えて、科学技術分野では次のような方針がとられています。

- a. 災害による被害、とりわけ地震や津波による被害を防止するため、地域の伝承も考慮に入れつつ、被害防止に必要な知識・心構え・備えの周知に努める。
- b. 早期警報システムを確立する。
- c. 社会・経済・文化・保健・教育および図書館環境を支える適切な技術を用いる。

4. 教育機関の被災状況

2005年2月2日までに、被害が報告された教育施設は1,755施設に上り、その中には学校、マドラサ（イスラム宗教学校）、大学が含まれ、災害前の教育施設のおよそ23.3%にあたります。また、被害を受けた学校教育外の教育施設は2,206施設に上り、その中には幼児教育施設（PADU）、公共学習活動センター（PKBM）、講座学校、コーラン教育センター（TPA）が含まれます。さらに、ペサントレンと呼ばれるイスラム寄宿塾174校も被害を受けました（表1参照）。

上記の数字は内務省の発表に基づくものです。被災当初、各地域の被害見積もりとして出された、アチェ州の学校またはマドラサ1,962校、ニアス島の学校またはマドラサ104校が被害を受けたとする数字とは異なります。教育施設そのものだけでなく、それを支える各種施設・インフラもまた地震によって被害を受けました。各州、各管区、各市町村にある教育品質管理機関（LPMP）、学習活動センター（SKB）、教職員宿舎などです。建物だけでなく、備品や設備機器も被害を受けました。図書館の蔵書や目録もまた、被害を受けたり、完全に破壊されたりしました。しかしながら、このような自然災害および人為災害は、関係者がこのような災害に対して備えていたならば予防できるものです。つまり、災害対策計画が用意されなければならないのです。

一方、地震・津波によって死亡または行方不明になった教師および教育従事者の数は、およそ2,500人です。また、死亡した生徒の数は40,900人です。およそ3,000人の教職員がその財産を失い、46,000人の学生が避難を余儀なくされ、すべての教育レベルを合わせると15万人の学業が中断しました。

表 1 : アチェ州における教育機関の被災状況

No.	教育レベル	教育機関の数				
		災害以前	災害後			
			全壊	中規模 被害	軽微な 被害	計
1	幼稚園	823	102	-	1	103
2	小学校	5,061	930	8	282	1,220
3	中学校	1,062	228	2	36	266
4	高等学校	572	120	1	21	142
5	大学	不明	17	-	1	18
6	養護学校 (SLB)	10	2	1	3	6
	小計	7,528	1,399	12	344	1,755
7	幼児教育施設 (PADU)	不明	27	-	-	27
8	公共学習活動センター (PKBM)、 地域読書センター (TBM)	不明	49	-	-	49
9	講座学校	不明	9	-	-	9
10	イスラム宗教学校	201	59	-	-	59
11	イスラム寄宿塾	877	174	-	-	174
12	コーラン学校 (TPQ)	不明	936	-	936	1,872
13	学習活動センター (SKB)	不明	11	-	-	11
14	教育活動開発センター (BPKB)	不明	1	-	-	1
15	地方教育協議会 (MPD)	22	4	-	-	4
	小計		1,270	-	936	2,206
	合計		2,669	12	1,280	3,961

5. 実施済みおよび実施中の取り組み

公共図書館や学校図書館、大学図書館における図書館サービスの運営を確保するため、政府は国内外の機関や NGO と協力して、既に 2,400 か所の避難キャンプ等に図書館の仮施設と図書資料を配置しました。とりわけ、アチェ州立図書館 (Regional Library Agency of Aceh: BPD) については、サンポエルナ財団が、建物をはじめ、家具や電子機器など被害を受けた設備の修理と再建に貢献しました。オーストラリア国立図書館 (ジャカルタのオーストラリア大使館を通じて)、マレーシア国立図書館、シンガポール国立図書館、インドネシア出版者協会 (Indonesian Publisher's Association: IKAPI)、そしてインドネシア国立図書館が図書資料を

援助しました。

学校と一時避難地域において通常と同じ図書館サービスを保証するため、インドネシア国立図書館は首都バンダ・アチエのアチエ州立図書館に2台、ロクスマウエ市立図書館に1台の移動図書館を提供しました。アチエ州の図書館サービス復興のために必要な図書やそのほか必要な備品類の寄付を約束してくれた団体は他にもいくつかありました。バンダ・アチエ市外の被害状況の調査はいまだ進行中です。

6. 今後実施予定の活動

1. 図書館システムを発展させ、公共図書館や地域読書センターをも含むあらゆる種類の図書館にそれを浸透させます。
2. 図書館サービスの質を向上させ地域および国の発展への関連性を強化します。
3. すべての住民および学齢の子どもたちにとって図書館サービスにアクセスする機会を広げます（「すべての人に図書館を」）。また、生涯学習の枠組みの中で人々の学習機会を広げます。
4. 積極的・創造的・効果的学習のために役立ち、地域のニーズに即した蔵書を構築します。
5. 司書、教師、指導員、図書館オブザーバー（図書館友の会等）などの図書館職員・図書館担当者の数を増やし、質・専門性を向上させます。図書館員の職能団体（インドネシア図書館協会）が質の高い図書館職員の供給に貢献していることを広報します。
6. 図書館職員の福利厚生および法的保護を強化します。
7. 僻地に住む図書館管理職候補のための教育・養成プログラムを準備します。
8. 公共機関および民間企業の図書館への関与と、学校教育外の教育の場としての家庭の再活性化を促進します。
9. 図書館の施設とインフラを復旧・再建・新設し、資料や設備の提供、情報通信技術の開発でそれを支えます。合わせて、図書館間の効率的なリソースシェアリングを促進します。
10. 図書館職員が災害体験による心的外傷から回復できるように指導とカウンセリングを行います。また、宗教的あるいは文化的アプローチによる心的外傷に対するカウンセリングのモデル・ケースになります。
11. 州・自治体の宗教省の地方局や教育施設を含め、図書館組織の再活性化を行います。
12. 図書館に対し十分かつ継続的に予算を割り当てます。
13. 基本的権利、投資対象、そして資産としての図書館の重要性を社会に周知し、擁護します。
14. 高品質で持続可能な図書館および公共読書センターなどを各地域に設立するために積極的な役割を果たせるよう、公的権限を強化します。
15. 研究開発および図書館情報システムの持続的な利用を含め、図書館組織の業務遂行力の

再検討および改善を行います。

16. 継続的な調査や監視を行います。

7. 復興・再建活動の方針

図書館の復興・再建事業は、基本的には以下の方針に従って行われる予定です。

a. 利用者中心

図書館サービスの復興においては、一般市民や学生の需要に応えられるように努力します。災害復興戦略は、公共の福祉を十分に考慮に入れ、地域社会のニーズを無視しません。

b. 国および自治体の図書館システムの発展計画の一環であること

緊急事態に対応しなくてはならないことに加え、被災地域の図書館発展戦略は、持続的発展を保証するため国および自治体の政策に適合していなくてはなりません。

c. 成功事例に学ぶこと

バンダ・アチェ周辺およびその他の地域で起きた過去の災害からの復興事例を参照します。

d. 効率性とアカウンタビリティを重視すること

無駄のない適切な支出によって災害後の復興・再建計画を効率的に実行するために、アカウンタビリティと透明性の確保が重要な要素です。

e. 差別をしないこと

図書館サービスの提供は地域社会のすべての人にとって、差別のない平等なアクセスを保証します。以下のようなガイドラインがあります。

— 身分証明書や学位、成績表、住民票、出生届などの書類の欠如を理由に個人に対し図書館の利用を制限してはならない。

— 年齢、社会的地位、宗教、人種、民族による差別をしてはならない。

— 中退した生徒に図書館を学校教育外の教育の場として利用することを奨励する。

— 恵まれない子どもたちや社会的弱者に対し一層の配慮を行う。

8. 復興・再建の段階

a. 緊急対応段階

被災した一般市民および生徒に対する図書館サービスの再開を目標とします。避難民キャンプへの仮設図書館の設置および移動図書館運営、機能回復のための図書館施設の清掃、ボランティアを含めた図書館職員の一時募集、図書館資料と教育用品の提供、災害による心的外傷を受けた地域住民、学校の生徒、図書館職員に対する指導とカウンセリングの提供を行います。

b. 復興段階

地域住民と学校の生徒の災害後のニーズに適応した図書館システムの再建、図書館職員の補充と研修（とくに死亡または行方不明になった図書館職員の代わりの配属者）、図書館資料の供給などによって、図書館施設がサービスを提供するための機能を確実に回復するようにします。特に、アチエ州においては、いくつかの地区における武力衝突やアチエ・タミアン地区の洪水のために破壊された図書館施設の改装も行います。

c. 再建段階

最低限の基準を満たした図書館サービスの確立と、人口増加に伴って地域のニーズに応じた良質の図書資料の整備を行うなどしてサービスを拡充していきます。継続的な図書館情報システムを構築します（表2参照）。

9. 各段階における達成指標

以下は図書館の復興・再建過程における達成指標です。

1. 緊急対応段階

- a. 被災した地域の住民、学校の生徒が図書館サービスを楽しむことができること
- b. 図書館の臨時サービス施設やインフラが適切に機能すること
- c. 図書館の臨時職員およびボランティアが必要数確保できること
- d. 図書館サービスの運営予算が十分かつ持続可能に賄われること
- e. 適切かつ必要とされる図書館資料が手に入る事

2. 復興段階

- a. 被害を受けた図書館施設やインフラの復旧
- b. 必要な図書館職員の確保
- c. 図書館職員の教育・訓練
- d. 国の中央図書館、州立図書館、市町村立図書館の図書館システムの統合と連携の促進

3. 再建段階

- a. 被害を受けた図書館施設やインフラの復旧
- b. 各教育段階における図書館の役割の災害前に比べての向上（2009年まで）
- c. 州立図書館、市町村立図書館における図書館システムの改善
- d. 図書館員の職能団体の役割の拡充
- e. 図書館情報システムの構築
- f. 地域読書センターの再活性化及び宗教的活動・社会的活動・教育活動を行う宗教施設の図書館の再活性化
- g. 一般市民および学校の生徒の読書活動の促進

表 2：アチェ州における図書館の復興・再建プロセス概要

No.	項目	教育分野
1	プログラムの名称	読書推進活動、図書館の発展
2	活動の名称	読書推進活動、図書館の発展
3	目標	・施設とインフラを利用可能とする ・地域住民と学校の生徒の読書習慣を拡大する
4	対象者	学校の生徒、地域の住民
5	対象地域	緊急対応・復興段階：被災地域に集中 再建段階：アチェ州のすべての区、北スマトラ州のリアウ及び南リアウ区
6	活動範囲	図書館及び地域読書センターの施設・インフラの調達
7	達成指標	施設とインフラが利用可能になる 地域住民と学校の生徒の読書習慣が拡大する
8	スケジュール	緊急対応段階：2005 年 1～6 月 復興段階：2005 年 7 月～2006 年 12 月 再建段階：2007 年 1 月～2008 年 12 月
9	他プログラムとの関係	ワーキンググループ I（区画計画） ワーキンググループ II（組織機構） ワーキンググループ III（資金調達）
10	実施機関・責任者	教育省、宗教省、国立図書館、アチェ地方教育局、アチェ地方宗教局、地方・市の教育施設、各区・都市にある宗教省の地方局
11	費用見積	5,000 億ルピア（500 万米ドル）
12	財源	国家予算、地方予算、地域や民間セクターの出資、外国からの援助（補助金や貸付金）

10. 復興・再建活動の実施方針

アチェ州、ニアス島、北スマトラ州における地域の復興・再建計画は、次のような基本的な方針に基づいて実施されます。

1. 企画・実施・監視・評価のプロセスを、中央政府、州政府、自治体政府、大学、公人、NGO、寄付団体および民間企業といったすべての関係者によって統合的に行う
2. 国・州・市町村の予算、寄付や貸付といった外国からの援助および民間部門からの寄付を統合して資金をまかなう

3. 復興・再建計画に一般市民が参加する
4. 透明性とアカウンタビリティを原則とする
5. 地域の人口構成を考慮に入れた教育・図書館サービスの提供を行う

11. ニーズ調査、監視、評価

ニーズの変化に対応するため、ニーズ調査、監視、評価の活動は、次のような原則に従って緊急対策段階の最初から再建段階まで集中的にそして継続的に行われなければなりません。

1. ニーズ調査
 - ・現在の流動的な状況を考慮に入れ、被災地域の教育・図書館に対するニーズの調査は、その時々必要に応じた活動を行えるよう、定期的・継続的に行う
2. 監視
 - ・基本方針からの逸脱があった場合に早期に発見し修正できるよう監視システムを用意する
 - ・子どもやその親、被災者など地域住民が参加する監視活動を行う
 - ・最新の傾向と意思決定の必要性を知ることができるよう、監視システムおよびデータベース・システムを定期的に改良する
 - ・意思決定者に対し、データの変化に関する情報およびその他の情報を定期的に提供する
 - ・監視活動で得た情報に基づき、必要に応じてプログラムに修正を加える
3. 評価
 - ・救済事業の全体的な効果を把握するため、方針・プログラム・効果について数的・質的評価を実施する
 - ・中央政府、地方自治体、教師、生徒、社会的弱者も含めた一般市民の参加を得る
 - ・透明で偏りのない方法で被災者団体およびその他の団体から情報を集める
 - ・同様の問題や状況に対応する際の参考にしてもらえるよう、地域および国内外へモデル・ケースを発信する

12. 結語

アチェ州、とくに北部および北西部は地震の直撃とそれに続く津波によって大きな被害を受けました。住民の多くが亡くなり、行方不明者、負傷者もたくさんいます。多くの文化施設が破壊され、回復不可能になった施設もあります。

1. さまざまな図書館やドキュメントセンターが大きな被害を受けました。
2. アチェ州立図書館は建物および設備の損壊を被り、蔵書も壊滅的に失われました。

3. アチエ州立図書館は、行方不明となった館長やその家族も含め、23 人の職員を失いました。
4. 国立図書館長はアチエ州知事代行を見舞い、州の図書館システムの復興・再建計画について話し合いました。
5. 国立図書館は、破壊された各種図書館への援助を行います。アチエ州立図書館にはフル装備の移動図書館 2 台提供し、引き続きその他の公共図書館にも同様の援助をします。
6. 国立図書館長は、この問題について関心がある他の団体とともにアチエ州立図書館およびその他の図書館を援助する方法について話し合いました。

13. 提案

1. アチエ州にフル装備の移動図書館を送ってください。
2. アチエ州立図書館、アチエの学校図書館、バンダ・アチエの大モスク図書室にできるだけ早い時期に図書資料を提供してください。
3. 国内外のさまざまな機関と、このような状況において図書館がかかえる問題を話し合う調整会議の場を作ります。
4. アチエ州の知事代行との話し合いの成果を実行に移し、国内外の他団体からも援助を得られるよう尽力します。
5. アチエ州立図書館およびバンダ・アチエをはじめとする被災地域の他の図書館・ドキュメントセンターの復興のために必要なものの購入リストを至急作成します。
6. 災害で被害を受けたり失われたりした原資料（アチエ州ドキュメンテーション及びインフォメーションセンター（PDIA）、美術研究・伝統文化部などの施設が所蔵していたもの）の代替物として、アチエに関する文献や歴史的文書の複製物を提供し、アチエの歴史と遺産を回復し保存します。
7. 陸路からは未だアクセスできない周縁地域の公共図書館・学校図書館などとの連絡窓口を復旧させます。
8. アチエ州立図書館を国立図書館と州政府および州内の他の機関や海外の相手機関との連絡の窓口とします。
9. 関係者および政策決定者の意識を喚起するため、災害対策計画策定プログラムを提案します。

報告

アチェ州における図書館とドキュメントセンターの復興・再建計画

ダディ P. ラフマナンタ
(インドネシア国立図書館長)

Rehabilitation and Reconstruction Plan for Libraries and Documentation Centers in the Province of Aceh

Mr. Dady P. Rachmananta
Director of the National Library of Indonesia

Indonesia

the library scene and reconstruction in Aceh



Dady Rachmananta
National Library of Indonesia

National Library System

Types of library

- Regional library (28)
- Public library (824)
- Special library (759)
- School library (12,600)
- University library (1,400)
- National Library



main task and functions of the National Library of Indonesia

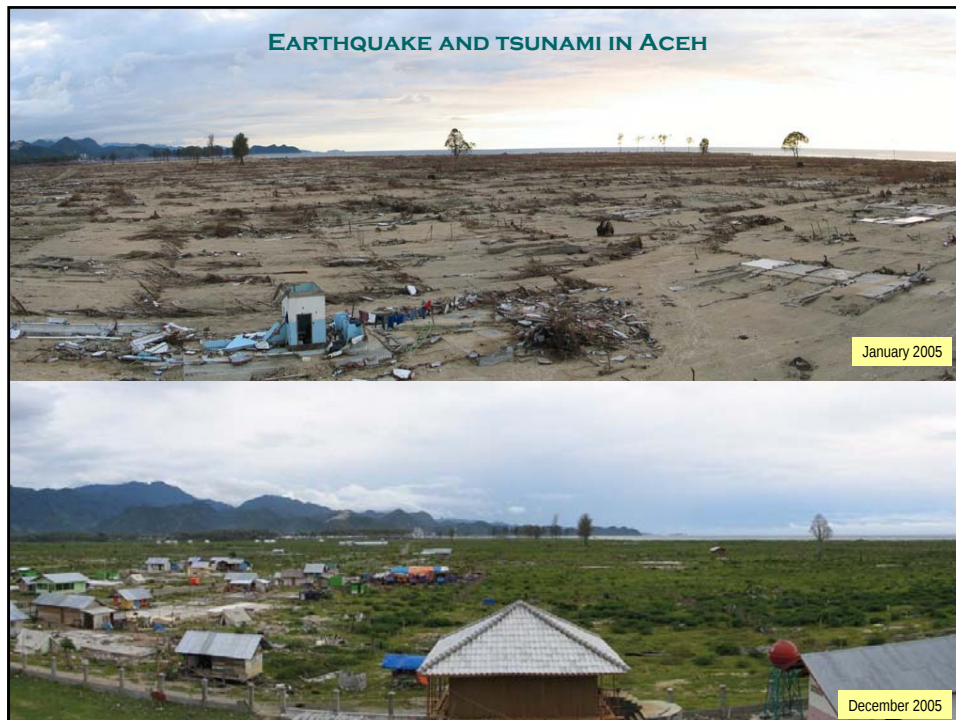
as a
non-ministerial government institution

Main task

Assisting the President in the development of libraries in their mission to collect and preserve reading materials as a national heritage

Functions

- ☆ to collect and preserve printed, written and recorded materials
- ☆ to carry out library service
- ☆ to develop all types of libraries



Map of Nangro Aceh Darussalam



Property and environmental damages



Property and environmental damages



Property and environmental damages



Library and information center damages

- ❖ Manpower
- ❖ Building
- ❖ Collection
- ❖ Equipment
- ❖ Mobile libraries

Information center



Aceh Documentation and Information Center (PDIA)

Information center



Aceh Documentation and Information Center (PDIA)

Provincial Library (BPD)



January 2005



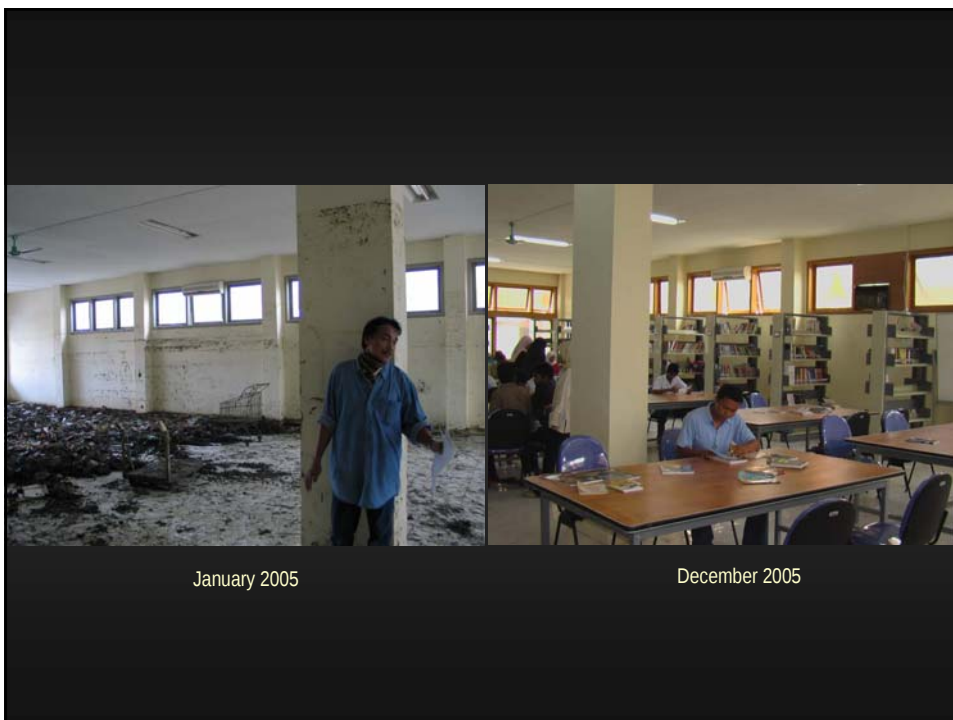
December 2005

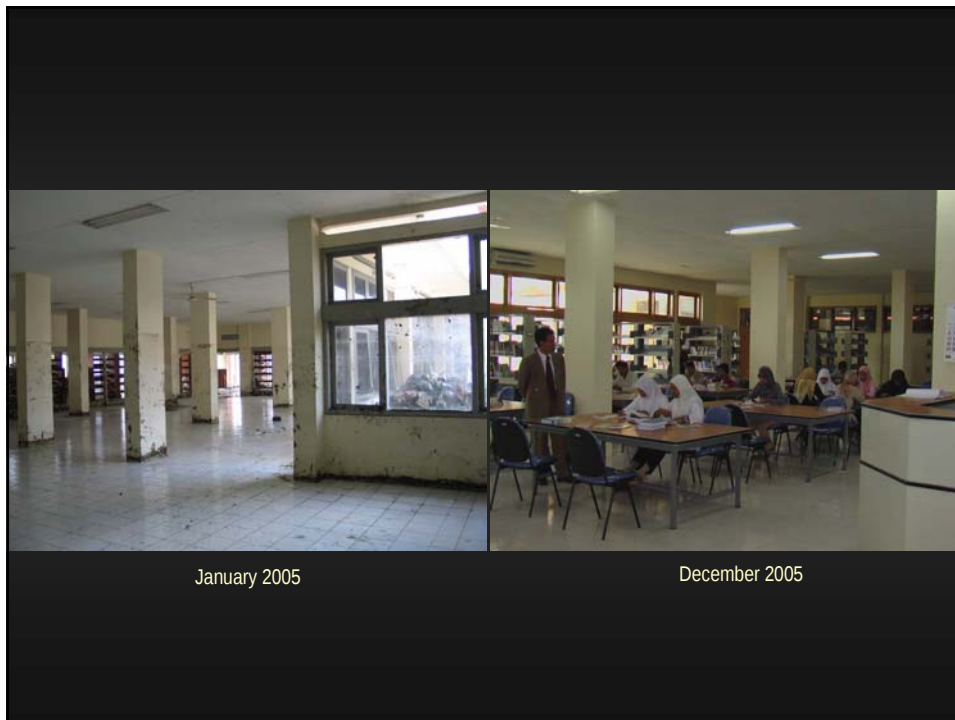


January 2005



December 2005





January 2005

December 2005

Special library



The **Ali Hasyimi Library** collection of rare books, manuscripts, historical objects, etc. was out of the tsunami's way. However, some library materials fell on the floor due to the preceding tremors and became wet from pipe leaks

Special library



The **Ali Hasyimi Library** collection now becomes important an source of Aceh history and heritage, primarily because the Aceh Documentation and Information Center (PDIA) which housed a large collection of manuscript has been completely defunct

School library



The tidal wave did not leave any readable materials behind for the library of the Technical Vocational School (SMK 2). The school's ground, including the floors of the buildings, was swamped and covered by a mixture of water, mud and all sorts of debris

School library



A sample of a desperate measure to repair the swamped books by drying them in the sun, but this is a procedure which is not acceptable nor recommended from the standpoint of conservators

School library



January 2005

December 2005

Mobile libraries



Before



After

Mobile libraries



Before



After



Mobile libraries by NGOs



Foreign aid

Problems and solution

Problem	Solution
Shortage of librarians and skilled staff	- New staff recruitment - Library training program
Lack of knowledge in handling damaged library materials	Organize a disaster preparedness training program
Damaged library equipments and furnishings	Repair or acquire new ones accordingly
Damage to books and manuscripts	- Restoration - Conservation - Media transformation
Damage to buildings & infrastructures	Reconstruction plan

Efforts being worked out

Type of assistance	Assisting agencies
Acquire reading materials and library equipments & furnitures	- National Library of Australia - National Library Board (Singapore) - Goethe Institute Jakarta - National Library of Indonesia - Library associations of Malaysia & Singapore
Mobile libraries	- National Library of Indonesia - Provincial government - NGOs
Reconstruct and renovate physical structures and acquire library equipments & furnitures	- Sampoerna Corp.
Restore and conserve land certificates	- JICA - National Archives - National Library of Indonesia
Search and resque Aceh manuscripts	- National Library of Indonesia - Nusantara Manuscript Society (Manassa) - National Archives - Foreign libraries

Recommendation

	Activities	Period
1	Purchase reading materials and library equipments	2005-2006
2	Hold training program on library disaster preparedness	2005
3	Reconstruct and renovate library buildings	2005-2008
4	Acquire and design mobile libraries	2005-2006
5	Rescue land certificate: conservation, digital preservation, database creation	2005-2006
6	Search, conserve and digitize manuscripts and rare books on Aceh	2005-2007
7	Collaborate with relevant organizations and individuals	2005 -

スリランカにおける図書館の津波被害：再建のプロセスと課題

Tsunami Affected Libraries in Sri Lanka: Rebuilding Process and Challenges

ウパリ・アマラシリ

(スリランカ国立図書館長)

Upali Amarasiri

Director General of the National Library and Documentation Centre of Sri Lanka

1. 背景

スリランカは、インドの南端に位置する熱帯の島です。スリランカは美しい自然を有していることで古くから知られ、昔の旅行者が「インド洋の真珠」や「地上の楽園（Serendib）」と名づけたほどです。またスリランカは他のアジア諸国と同じく古くから文明が発達し、経済・文化が高度に発展したことで知られています。

スリランカの人口は約 2 千万人で、主なエスニックグループは、シンハリ族（70%）・タミル族（20%）・ムスリム（8%）の 3 つであり、その他が 2% を占めます。

2. 壊滅的被害

2004 年 12 月 26 日に発生したスマトラ沖地震に伴うインド洋津波は、アジアの多くの国々（すなわちインドネシア、スリランカ、インド、タイ、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、バングラディッシュ）に甚大な被害をもたらしました。津波は、はるか東アフリカまで到達し、ソマリア、タンザニア、ケニアなどにも影響を及ぼしたのです。

東アジアや太平洋地域で津波が起こるのは珍しいことではありませんが、これほど大きな津波が東南アジアに発生したのは記録に残る限り初めてのことです。

3. 被害の状況

3.1. 一般的な被害の状況

津波はスリランカの海岸地域の 60% に深刻な打撃を与え、死者は 3 万 8 千名以上に及びました。8 万戸の家屋が失われたほか、学校（182 校）・大学（4 校）・高等職業訓練学校（3 校）・職業訓練施設（10 施設）も被害をこうむりました。道路・鉄道・通信・電力・水資源・観光・

漁業に与えた影響もきわめて深刻です。また、砂丘・ラグーン・海岸付近の植生にも多大な被害を与え、深刻な環境破壊を引き起こしました。

公的機関も人命やインフラを失っただけではなく、重要な記録・文書類の喪失という事態への対応を迫られました。人口密度が高い南部州の選挙人名簿すべてや、60 万件に及ぶ土地調査部の不動産登記簿（地籍図）も、津波によって消滅してしまったのです。市民も重要な記録—不動産の契約書類や証明書、銀行関係の書類、教育・出生・結婚・死亡に関する証明書などを失いました。

スリランカにおいて、津波によって失われた資産やインフラ被害は、米ドルに換算して 10 億ドル（GDP 5%相当）に及ぶと推定されています。また雇用の喪失も 27 万 5 千人に及ぶということです。

3.2. 図書館における被害

①学校図書館

国内 9,790 校のうち、被災した学校は 182 校です。学校図書館も倒壊したり、深刻な被害を受けたりしました。さらに、282 の学校が被災者の避難所として使用され、被害を受けました。

この大災害のために、学校図書館では約 120 万冊（図書や他の図書館資料）が失われたと考えられます。受入れ簿や図書館のカード目録も被災してしまったため、被災した図書や他の図書館資料の正確な数は確定できません。被害を受けた図書館資料は、図書、逐次刊行物、新聞、視聴覚資料などであり、学校図書館の中にはコンピューターやフロッピーディスクにも被害が及んだ館もありました。なお、いくつかの学校図書館は最近決定された学校図書館の発展・近代化プロジェクト（国際的な援助団体の支援を受けて政府が実施しているプロジェクト）の支援を受けている館でした。

②公共図書館

950 館の公共図書館のうち、62 館が被害を受けましたが、特に 28 館の被害が深刻です。スリランカにおける最初の公共図書館の成立は 1825 年にさかのぼり、スリランカの公共図書館ネットワークは古くから発達しているといえます。スリランカの公共図書館を運営する地方自治体は、都市部（municipal council）、半都市部（urban council）、農村部（pradeshiya sabha）の 3 種類です。スリランカにおいては、早くも 1931 年に普通選挙制が敷かれ、議会制民主主義の導入も早かったのです。また政治参加も階層を問わず進んでおり、識字率も 95%と高くなっています。さらに無償の義務教育制度も整備されており、1970 年にはスリランカ国立図書館も創設されました。こうした条件が重なり合って、スリランカの公共図書館サービスは発展を遂げてきたのです。

③団体図書館

スリランカでは、青年団・読書サークル・村落振興協会などの任意団体が各々独自の図書館を設置しています。これらすべての図書館が専門的に組織・運営されているわけではありませんが、これらの図書館は、それぞれの奉仕対象となる人々の読書振興に貢献するという形で、有意義なサービスを提供しています。こうした図書館のうち約 40 館が津波に襲われました。

④寺院図書館

海岸付近の多くの仏教寺院もまた津波の被害を受け、貴重な寺院図書館のコレクションも失われました。パームリーフ（貝多羅葉）文書やアーユルヴェーダ（Ayurvedha）と呼ばれるこの地域固有の伝統医学に関する珍しい資料が津波で消えてしまったのです。

⑤その他の図書館

上記の他に研究図書館数館も被災しました。スリランカ水資源研究機構（National Aquatic Research Agency）、スリランカ港湾局（Sri Lanka Harbour Authority）、スリランカ海軍・海事博物館（Sri Lanka Navy and National Maritime Museum）付属の図書館が、津波の被害を受けました。さらに、多くの私設図書館も津波に流されました。

3.3. 被害の特徴

津波を目撃した人の話によれば、2つの大波が数分の間に海岸を襲ったということです。波の速度は大変速く、波は建物を地面になぎ倒したり、激しく損壊させたりしました。最初の波では倒れなかった建物も第二の波に破壊されました。第二波のほうが、威力があったからです。

津波のもうひとつの特徴は、陸に向かう波と、海に向かう波の両方が起こったことです。海から陸へと押し寄せた波は、陸から海へ向かう波を起こすほどのエネルギーで引いていきました。引いていく水は、単にすでに弱った建物や地盤にダメージを与えただけではなく、本をはじめ他の多くのものを海に流し去ってしまいました。津波の当日海から戻った漁師は、膨大な数の遺体や家具や瓦礫が海に浮かんでいるのを目撃した、と語っていました。

4. 再建と復興

「図書館・文書館のためのスリランカ災害対策委員会」(The Sri Lanka Disaster Management Committee for Library, Information Services and Archives : SL DMC for LISA)が、この予期せぬ非常事態に対応するために結成されました。この災害対策委員会には、

スリランカ国立図書館、国立公文書館、スリランカ図書館協会、スリランカ科学財団（National Science Foundation）、その他図書館関係の主要教育機関や、関係団体などが参加しています。

4.1. 特別チーム

災害対策委員会を支援するため、多くの特別チームが設立されました。たとえば救急支援、図書館設備・建設計画、IT 計画、教育・訓練計画、保存修復、選書、学校図書館振興、公共図書館振興、一般図書館部門、さらに相互協力といったチームです。各チームは、8～12 名の図書館関係者・IT 関係者・政府・関連分野の人々からなり、災害対策委員会への助言や担当の課題の計画立案をチームで行います。これらの特別チームを通じて、図書館や関連分野の専門家が、より広く参画できるようになっています。

4.2. 諸団体の参加

国立図書館は、図書館に関する計画の立案や再建活動において、つねに草の根レベルと連絡をとっており、すべての図書館委員会、読者サークル、その他の図書館の附属団体などが再建に参加できるよう呼びかけてきました。図書館委員会が機能していない場合には、図書館員や自治体は緊急に新しい組織をつくるよう指示されます。以前の委員会メンバーを津波で何人か失ったため新しい委員会を作らなければならない図書館もあったそうです。国立図書館と災害対策委員会は、関係公務員や図書館員などとともに、復興対策を計画するため多くのセミナーを開催しました。

4.3. 復興の進捗状況

政府と NGO は、3 つの段階をとって津波災害に対応しました。津波直後、非常時からの転換期、長期的な復興期です。

津波直後の段階での主な活動は、当座の避難場所・食料・医薬品・医療施設の確保や、心理的なケア、被害状況の把握です。第二の段階では、仮設住宅の提供や、インフラの回復（道路、鉄道、電気、水）などの対策がとられました。第三の段階では、より長期的な復興を扱うことになり、住宅の建設、学校や病院、道路の再建のほか、被災者の生計の回復などが計画されています。現時点で、すでに被災から約 1 年が経過しており、スリランカは目下第二、第三の段階にあるといえます。

5. 再建への課題

①土地の不足

土地の不足は、再建プログラムの実施にあたって政府・地方自治体の両方にとって大きな障害のひとつです。住宅、学校、図書館、病院、その他必要性の高いインフラ設備の建設には広大な更地が必要なのですが、安全性の観点から、政府は海岸から 100 メートル以内の住宅建設を法令で禁じており、このことが土地不足に拍車をかけています。特に土地不足が深刻なのは、人口が密集している西部州・南部州です。というのも、緩衝地帯の外の土地の大部分にはすでに建物が建ったり、大規模農地として作付け済みであったりするからです。また、避難者たちも元の居住地から遠くには移りたがりません。さらに、緩衝地帯の外部の土地所有者が価格をつりあげ、その価格高騰のため状況が悪化しています。政府だけでなく、外国人支援者もこの状況に不満を募らせています。

②図書館員のトラウマ

図書館そのものやコレクションを失ったり、よく知っている図書館利用者、そしてときには親類や友人を失ったりしたことで、被災した図書館でサービスにあたる図書館員は心理的に大きな衝撃を受けました。臨時の開館場所を探して一から図書館サービスを始めなければならなかった者もいれば、被災した建物を復旧させたり、被災したコレクションや、家具、設備を修理したりする必要に迫られた者もありました。学校や地方自治体など図書館の上部機関は、津波による無数の課題に動揺しており、図書館員は図書館サービスの復興にあたり、非常に苦労しました。救い出された図書館資料も利用者や図書館員の健康に害を与えることがあり、このこともさらに重荷となったのです。

③被災した図書館資料の保存修復

津波特有の事情として挙げられるのは被災資料の保存や修復が難しいことです。津波で海底が崩れたため、海水には泥、砂、ミネラル、その他多くの物質が混ざっています。スリランカ国立公文書館の保存修復室で行われた実験によれば、津波に被災した紙は通常の海水で濡れた紙と比べて酸性物質をより多く含んでいます。ですから、津波に被災した資料の保存という未開拓の課題をさらに研究し、津波被災資料に対する特別な処置を模索していかなければならないのです。

④官僚との連携

復興活動の目下の課題のひとつは、政府官僚との連携や交渉です。津波の直後は、被災地近辺の公務員は、精力的に働かざるをえませんでした。そして彼らの多くは、世間からも国際的な団体からも高い評価を得ました。しかしながら、この未曾有の再建計画において決定や救済措置が必要になると、まさに同じ公務員が障害となってしまうのです。というのも、規則や規定に拘り定規に従おうとするからです。こうした状況を克服するために、政府は再建活動を調整し、再建を円滑に進める特別機関「国家再建のための特別チーム」(Task Force to Rebuild the Nation : TAFREN)を設置しました。それでも、一方で草の根レベルの公務員は、実質的な役割を果たしています。

⑤NGO との連携

安全と復興活動に取り組む NGO にも、多大な支援が寄せられています。諸外国の政府援助に広く不信感があるため、災害以後 NGO が激増しています。政府の機構は、しばしば非能率的で、官僚的で、堕落していて、そしてあまり親切ではない、と思われてきました。スリランカで必ずしもあてはまるわけではないにせよ、一般論としてはそうかもしれません。しかし NGO の中には、この機会を資金集めに利用し、しかも集めた資金を自分たちのために使った団体もあります。NGO 活動に対する規則や規制は皆無であり、不屈きな NGO は、被災者の苦勞につけこみ続けているのです。

⑥政治家との連携

国会議員や地方議員は、復興や、再建活動に重要な役割を果たしています。国会議員（特に与党議員）は政策決定のプロセスで発言権を有しているからです。時には野党議員から、自分たちの地域は継子扱いだという不満が出ることもあります。

⑦図書館対策の優先順位

津波直後には、政府、国際団体、NGO などはずっと最優先の課題として、必需品の供給やインフラの回復に集中していました。そのため、われわれは図書館の発展や復興の優先順位は相対的に低いのだと痛感させられました。こうした状況において、国立図書館と災害対策委員会は、図書館の復興がより長期的な展望の中で位置づけられるようにするべく、粘り強く働きかけを行いました。

⑧国内の紛争

現在、復興活動にあたって最大の障害となっているのは 20 年来のスリランカ内戦です。この紛争によって国内は二分してしまい、ひとつの国家としてまとまって計画を推進することが難しかったのです。政治的な問題がクリアできていれば、この緊急時に外国からの援助がもう少し速やかに得られたでしょう。

6. 再建へ

①学校図書館の再建

当然のことながら、被災した学校の再建は最優先課題とされており、この努力は政府と支援団体との間で締結された 163 の覚書に沿う形で、国内外の組織によって実施されつつあります。教育省の計画によると、ひとつの学校につき少なくとも 4 千万スリランカ・ルピー（40 万米ドル相当）がかかり、この費用には理科実験室、マルチ・メディア教室、最新のコンピューター学習センター、大きな図書館、体育館が含まれているとのこと。これらのすべての学校は、独立した学校図書館を持つか、あるいは新しい建物の一部を図書館として使う形で設計されています。

②公共図書館の再建

学校図書館部門と異なり、公共図書館はそれぞれの自治体に所属しているため被災図書館の再建にあたって中心となる計画や復興のためのメカニズムを持っていません。その一方で自治体が被災者に住宅を供給するといったより切実な問題を抱えている場合、図書館再建の優先順位は低くなります。こうした事情を考慮し、スリランカ国立図書館は、現在公共図書館部門の支援に特に力を入れています。多くの外国の NGO が、その支援の対象を公共図書館の再建や施設・設備にまで広げました。スリランカ国立図書館は、数館に対しては図書館家具だけでなく図書館資料も供給しており、残りの図書館に対してもこのような支援を始めています。

③図書館の再建計画

国立図書館と災害対策委員会は、建設コストが安く、魅力的で、かつ機能的な新しい図書館を建築することを切望しています。津波に耐えられるような図書館建築（たとえば多くの柱に支えられた設計）を検討している図書館員もいます。すでに、沿岸地域の建物のデザインは、津波の影響を考慮に入れて変わってきています。こうしたわれわれの努力を支援するべく、ユネスコは図書館建築専門の建築家の派遣を承諾してくれたところです。

7. 実行中の支援活動

①図書や図書館資料の提供

被災した図書館は図書等の図書館資料を緊急に必要としていますが、さまざまな支援者（学校の生徒、出版社、書店、篤志家、支援団体）のおかげで、この需要の一部は満たされました。スリランカ国立図書館も多くの図書を提供し、さらに海外在住のスリランカ人や、海外の関係団体からも古本が寄せられています。

②貸出図書ボックスの提供

国立図書館は、鍵のかかる貸出図書ボックスに貸出サービスのガイドを添えて、避難所や仮設住宅に図書類を提供しています。このサービスは、そうした場所の住民に読み物を提供するための一時的な対策と考えられています。図書館員の役割を果たす人は、各避難所等の住民の中から選ばれています。

③図書館家具・設備の提供

先述したとおり、図書館の家具のかなりの量も津波の損害を受け、図書館家具については、館種を問わずあらゆる図書館から強い要望があります。図書館の建物がすでに崩壊したり、波に流されたり、津波の後の混乱や盗みによって家具がなくなったりしてしまったのはやむをえないとしても、学校の家具を薪にしてしまった被災者がいたことさえ判明しているのです。

この7ヶ月間、国立図書館は、閲覧机、椅子、各種の書架といった基本的な図書館家具を数多くの図書館に提供することに努め、基本的なサービスを再開できるように援助しました。また、次回配布分として700万スリランカ・ルピー（7万米ドル相当）の図書館家具が発注済です。

④セミナー、ワークショップ、トレーニングコースの開催

スリランカ国立図書館は、図書館員・校長・地方公務員向けに、既に多くのセミナーや、ワークショップ、ミーティング、訓練プログラムを実施しました。これらの活動の目的は、この未曾有の状況に立ち向かうための必要なノウハウの伝達だけでなく、精神的な援助を与えることにもあります。図書館資料の保存・修復のためのワークショップやセミナーは、被災した資料の修復に取り組んでいる図書館員の助けとなりました。

⑤図書館間の協力

長期的な持続可能性を保証することを目指して、各被災図書館がそれぞれ2つの図書館と連携することが検討されています。ひとつの被災図書館がひとつの海外図書館及びひとつの地域の図書館と連携するのが理想型といえるでしょう。私たちはこの新しい三角協力モデルが、グローバルなレベルでの緊密な図書館協力につながることを望んでいます。支援にあたる2館には、専門的・物質的な援助を行ったり、状態を調査したり、一般的な支援を行ったりと可能な限り被災図書館を援助することが求められます。

⑥出版プログラム

津波で被災した子供たちのために良質な児童書を出版することを目的とした多くの計画も進行中です。最近、国立図書館は「津波被災児童のための本のプロジェクト」(Tsunami Children's Book Project)という名前で、15冊の良質な児童書(シンハリ語7冊、タミル語5冊、英語3冊)を刊行する計画を立ち上げました。執筆者は、支援目的にふさわしい原稿の提出を求められています。このプロジェクトの目的は、勇気、決断、そして人生の障害の克服といったテーマの良質な児童書を世に送り出すことにあり、既に相当量の原稿が届いています。

8. 結論

概してスリランカはまだ津波の被害に懸命に取り組んでいる最中です。再建のための取り組みは、住宅の供給や、被災者の生計の回復、学校・病院・道路・その他のインフラ施設の再建に対して重点的に行われています。学校システムに不可欠なものとして学校図書館の再建は優先度が高いですが、他の館種の図書館も、スリランカ国立図書館やその他の支援者から実質的な援助を受けています。図書館界の再建というプロジェクトの成功のためには、都市や地域の再生、社会基盤の整備を含めた政府の復興目標全体が達成されなくてはなりません。その成否は、国際的な援助をいかに円滑に分配できるか、またこの援助をいかに有意義に利用できるか、そして安定した、物事を進めやすい環境が国内に広く行きわたるか、にかかっているでしょう。

報告

スリランカにおける図書館の 津波被害：再建のプロセスと課題

ウパリ・アマラシリ
(スリランカ国立図書館長)

Tsunami Affected Libraries in Sri Lanka: Rebuilding Process and Challenges

Mr. Upali Amarasiri
Director General of the National Library and Documentation
Centre of Sri Lanka

Documentary Heritage Damaged by the Indian Ocean Tsunami – Experience in Sri Lanka

Open Seminar at the National Diet Library
On 6th December 2005

Upali Amarasiri, Director General
National Library of Sri Lanka



- 9.0 Richter Scale earth quake near Sumatra
- Tidal waves speeding up to 700 km per hour
- Height of waves 15 to 30 meters
- Destruction in Indonesia, Sri Lanka, India, Thailand and a few other countries



Affected areas in Sri Lanka



Tsunami affects on Sri Lanka

- 31,000 dead 5000 missing
- 80,000 houses destroyed/damaged
- 1 million refugees
- 275,000 people lost livelihood
- Tourism, fisheries, railway line, electricity, drinking water, telecommunication networks, education and health infrastructure severely affected





Tsunami Affected School Libraries

- 182 schools serving 77,000 children affected
- 59 schools destroyed
- 123 schools partly damaged
- 282 schools used as relief camps
- Approx. 1.2 million volumes of books damaged



Destruction of Public Libraries

- 72 Public Libraries affected
- 23 Public Libraries destroyed
- 49 public libraries partly damaged
- Large scale damage to library furniture/equipment
- Over 2 million library material affected



Destruction of Temple Libraries



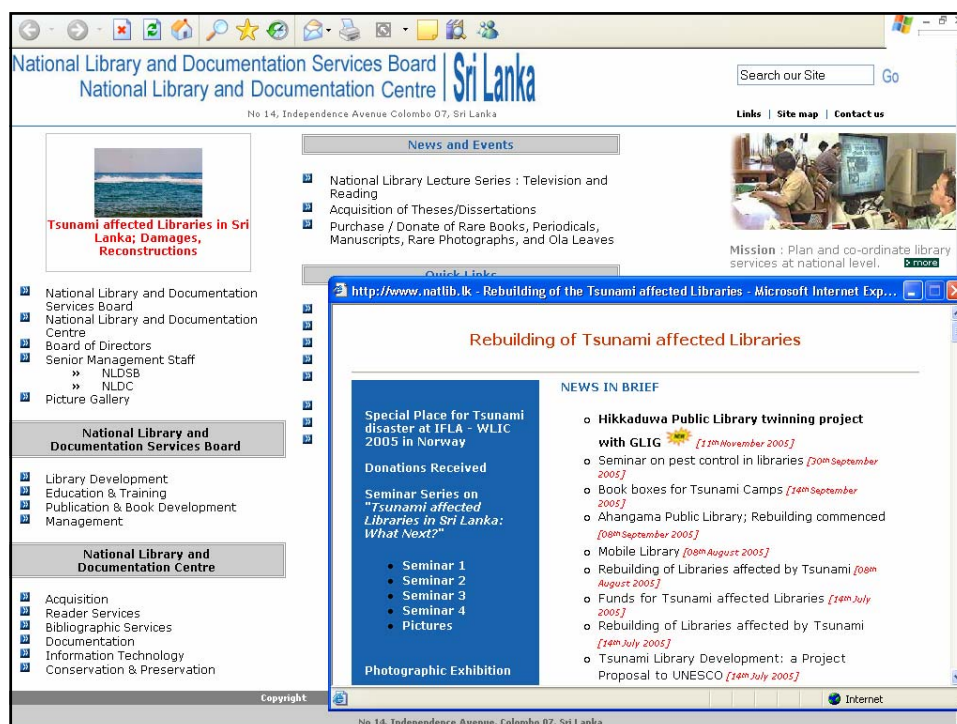
Sri Lanka Disaster Management Committee for Library, Information Services and Archives (SL DMC for LISA)

- National Library Board
- National Library
- Sri Lanka Library Association
- Ministry of Education
- Ministry of Local Government
- National Science Foundation
- UNESCO Regional office
- National Institute of Library & Information Studies



Task Forces

- Task Force on Interim Relief
- Task Force for Library Building, and Furniture
- Task Force on School Library Sector
- Task Force on Public Library Sector
- Task Force on General Library (other libraries) Sector
- Task Force on ICT Planning
- Task Force on Conservation and preservation
- Task Force on Twining/adoption
- Task Force for Education and Training
- Task Force on Publicity
- Book Selection Task Force



Progress

- Fund Raising
- Provision of library furniture
- Provision of Books and other library materials
- Advisory Services
- Seminars and workshops
- UNESCO consultants on planing of library services and designs of library buildings
- General consultancies
- Book selection



New library designs



A new public library under construction



A recently repaired public library



New mobile library of Galle public library



A new children's library



A newly established 'Knowledge centre'



UNESCO / IFAP Project (US\$ 100,000)

- Repair of public libraries
- Renting out building for public libraries
- Survey of damaged government records
- Provision of library furniture
- Provision of library material
- Training programs
- Publicity / Advocacy material

Challenges

- Inadequate funds
- Libraries do not get priority status
- Scarcity of land
- Buffer zone
- Slow progress of construction work

1 歩前へ

～アチェにおける被災文書の修復活動

One Step Forward – Relief Work for Damaged Documents at Aceh, Indonesia

坂本 勇

(有限会社東京修復保存センター代表)

Isamu Sakamoto

Paper Conservator, Director of the Tokyo Restoration and Conservation Center

1. スマトラ沖大地震への「五人委員会」対応の特色

昨年 12 月 26 日にスマトラ沖で発生した大地震・大津波から間もなく一年となります。世界の隅々にまで報道された、すべてを呑み込み押し流していく大津波の衝撃的映像が思い出されます。数十万人の失われた人命のためにも、発生から現在までの被災地への支援について、実際にどのようなことが出来たかということ振り返っておくことは、今後の災害対策に参考となると考えます。

振り返りますと、ちょうど阪神淡路大震災から 10 年の記念の日である 1 月 17 日に「スマトラ沖大地震・大津波被災文化遺産救済支援五人委員会アピール」を国内各機関、団体、個人に向けて、事態を憂慮した 5 名のメンバーの連名で出しました。アピール文はその後 2 月 3 日に「スマトラ沖大地震・大津波被災文化遺産救済支援五人委員会緊急第二次アピール」として出し直され、本日の配布資料にその両方の全文が入れてありますので、ご覧いただければと思います。

五人委員会の中で、青木繁夫、安藤正人、高山正也、坂本はいずれも阪神淡路大震災の際に、早い段階で被災地に入って救援活動を実際に行った共通体験を有しておりました。この神戸、阪神間での「被災地での経験」というものが、スマトラ沖大地震で未曾有の被害が伝えられた被災地への「何か具体的な支援をしよう」という思いを抱かせ、実際の行動に向かわせたと考えます。この神戸経験が、世界にたくさんの国々がある中で、より踏み込んだ今回の支援を実践させた特色になったように思います。

短く五人委員会の行いました活動を紹介しておきます。

- まず、1 月 17 日の段階では、支援対象は被害を受けたスリランカ、タイ、インドネシアなど全エリアとし、文化遺産に関わる被災情報の収集に重点を置き活動を開始いたしました。しかし、マスコミを経由した情報は乏しく、インターネットの情報も膨大にあるものの、求める種類の情報はほとんどありませんでした。文化遺産に関わる正確な被災

情報がなければ、ゼロからの支援形成の場合には具体的な動きが出来ません。そこで、五人委員会のメンバーのネットワークを活用し、被災情報を集めることが活動スタート段階での最も重要な作業となりました。特に、安藤、坂本の人脈がインドネシアに集中していたこと、また坂本が 1998 年 7 月にアチェの文書調査を国際交流基金の助成で行っていたことから、インドネシア国立公文書館を窓口にした情報収集にその後傾倒していくことになりました。

- しかし、メールや電話での情報収集には限界がありました。今後の救援活動開始に必要な「専門的な直接情報が得られなかった」のです。そこで、募金などでは時間を要することからトヨタ財団に折衝し、財団の迅速な対応によって 100 万円の「緊急調査・物資調達助成」を得ることが出来ました。声明を出してから 6 日後の 1 月 23 日に、坂本ともう一名が緊急レスキュー活動に必要と思われる「段プラ(水に濡れても大丈夫な強化スチレン製ダンボール箱。この製品は今後の災害用品として非常に役立つものです。)」 「消毒用スプレー」 「消毒エタノール液」 「マスク」 「ゴム手袋」 「大判プラスチック袋」 「懐中電灯」 など約 140 キロをジャカルタに携行搬送しました。

アチェの状況は非常に混乱しているとの情報から、一週間の活動はジャカルタに限定されましたが、インドネシア国立公文書館、インドネシア国立図書館各館長などとの、今後の支援についての協議を精力的に行いました。また、ひとつのやり方として、現地アチェに調査に行きたいが「旅費」「撮影機材」が無くて実現できないでいる旧知のインドネシア人研究者に 20 万円の緊急支援を行い、外国人では難しい現地調査をいち早く行ってもらったことがあります。神戸での経験からも、外部からの支援の重要性とともに、連携して「地元」の専門家や住民の参画が不可欠ですので、このような地元に近い研究者による初期段階の調査などは今後も大切なことと考えています。

- 現地情勢が落ち着いていく状況と、実際の被災資料の救出のタイムリミットを勘案し、被災地アチェに入る時期を 2 月 6 日から 8 日間と設定しました。ジャカルタでの情報では「依然アチェは危険な状態」との説明で、アチェでの私どもの緊急活動は 2 日間に限定せざるを得ませんでした。しかし、実際に踏み込んで見聞したアチェの暮らしは神戸の同時期よりもはるかに明るく、食材も豊富でした。2 日間の限られた日程の中で、国立公文書館側が用意した機関、施設の被災調査を行い、また 2 日目の午前中には 7 機関 20 名の職員に対し「被災資料救出法ワークショップ」を実施しました。また、内外のマスメディアへの紹介も積極的に行いました。

被災資料の救出タイミングとタイムリミットという厳しい課題は、災害の種類と現場の状況に左右されますが、多くの場合、文化庁が出した「文化財防災ウィール」に記載されていますように 48 時間以内位の迅速な対応が望ましいとされます。特に、水が介在している災害の場合は、24 時間位で緊急排水や除湿など「湿度を下げる処置」を行うことが、その後の救出・復旧作業で「費用を節約し、回復率を大幅に高める」効果が指摘されています。

- こうして、災害発生から 2 ヶ月間ほど手弁当で行ってきた五人委員会の活動でしたが、手弁当で行える限度を当初から見越し、現地のニーズに応じて、ある段階で公的機関などへ活動の引継ぎを行う必要を考えていました。

今回のアチェでの活動では、被災文化遺産へのケアとともに、住民の権利の重要な法的根拠となるバイタルレコード（vital record）と呼ばれる土地台帳の保全・修復事業を、公的機関に引き継いでいくことが望ましいと考えられました。引継ぎを実現していく上でも人的関係は重要な要因となり、その結果としてこのバイタルレコードの保全修復事業は JICA（独立行政法人国際協力機構）に引き継がれることが決まりました。

トヨタ財団の緊急調査派遣から数えて 3 回目になりますが、JICA の専門家として坂本が 2 月 23 日から 23 日間アチェに入りました。アチェに再び入ったのは災害発生から 2 ヶ月が経っていましたが、アチェに踏み込んだ外国の文書修復専門家は坂本 1 名のみで、次のような救出保全活動を行いました。

①泥落とし、消毒エタノール浸漬

被災直後のアチェの人々の状況ですが、大津波で厚く被災地を覆った泥を人々はマグマと呼び、生きた木々も枯らしていく現象に恐怖感を深めていました。そのため、いかなる文書の救出であれ、まず恐怖感を除いていくことが重要と考えられ、市販の水を使って表面の泥を洗い流し、消毒エタノールに浸けることを行いました。消毒エタノールに浸ける目的は、安心感を与えることと共に、セルロースで出来た紙が熱帯の高温多湿の下で急速に腐敗劣化していくことに対し、防腐効果が期待できること、及び今後の凍結処理に必要な水分を保持させることを意図しました。

②搬送用記録、箱詰め

消毒エタノールに浸漬したのち、一点毎にアーキビストが年代、件名などを採取記録していき、簿冊同士が凍結時に固着しないように耐水紙でラッピングをして、プラスチックボックスに背を下にし、立てて箱詰めしていきしました。

③空軍機での搬送

アチェには冷凍倉庫が無かったことから、BPN（国土庁）長官の特別決定で、アチェからジャカルタの冷凍倉庫に、インドネシア空軍輸送機に 2 回に分けて積み込み搬送されました。総重量は 13 トンにもなる大規模なバイタルレコード救出作戦となりました。

④今後の作業

凍結された土地台帳を安全かつ効率的に乾燥させるために、日本から搬送した大型の真空凍結乾燥機（重量約 11 トン）を用いて乾燥がなされます。ちなみに 1 回で乾燥できる冊数は 200 冊余となっており、1 工程は約 1 週間を要します。

講演の本日も土地台帳修復支援事業統括責任者としてインドネシアに派遣中となっております。この日本政府が支援する「アチェ津波災害被災土地台帳修復支援」事業は数億円の費用を投入し世界の注目の下で、2006 年夏まで継続される予定です。

2. アチェで見たこと、聞いたこと

1998 年に調査で訪ねた時から 7 年が経っていますが、街のシンボルである立派なモスクも痛々しく傷つき、周囲の美しかった芝生や花壇は消え去っていました。前回見せてもらったイスラムの古文書の多くは津波で流され永遠に再会できなくなっていました。宿泊した大きなホテルも完全に崩れ去っている状況でした。

被災した通りの沿道では個人の本や写真を炎天下で広げて干している光景を見かけましたが、多くは急激な乾燥や処置の遅れで永久に使えなくなっていました。家族の思い出、地域の記憶が、今回もまた膨大に失われてしまったのです。

アチェ・イスラム国立大学（Ar-Raniri）や新聞社の重要な情報サーバーは、盗まれたり、塩害で腐食しずっと放置されている状況でした。過去の蓄積された重要デジタル情報があつてなく全て消え去ってしまったのです。

津波に 1 階を完全に流された図書館、文書館の被害では、貴重な一点しかない 60 年代スカルノ時代の写真アルバム 300 冊や、行政府の警察資料、裁判資料、税務資料など一旦救出されながらも「修復専門家が不足したため」永遠に失われたものが多々あったとされます。

今回の大災害が契機となって、失われた人命、文書、歴史遺産への鎮魂の思いで、残された文化遺産、文書などが積極的に保護され保存されていくことが願われます。

3. 評価と反省

他国や他地域で発生した大災害に国際的な支援を差し伸べるのが一般化し、プロフェッショナルに行われていく流れにあると思います。また、機会あるごとに蓄積されてきた経験の記録化と共有化も増えてきて、未経験地域の人々も過去の経験に学ぶことが可能となりました。例えば 1997 年に大洪水を経験したコロラド州立大学図書館がまとめた 600 頁もの「図書館災害計画と復旧ハンドブック」はハワイ大学の災害時にも参考にされたといいます。これらは、今後世界的に大規模災害が多発していく情勢からも大事な評価される点だと思います。

しかし、その一方で今回のアチェでも苦い経験となった、保存修復専門家など特殊技能を有する専門家が迅速に動ける支援体制などの確立は今後の課題としてあります。度重なる災害発生や経済の低迷で「救援資金の不足」や「人材支援・派遣体制の欠如」は世界的に深刻な問題となっています。

ぜひとも、過去の反省と課題の上に、1 歩でも前に現実的、実践的に踏み出していき、人材支援・派遣体制の確立に前進していくことが求められていると思います。

4. 国内支援体制、国際的支援体制

これまでに図書館、文書館、博物館などにおいて様々なネットワークが結ばれてきました。ネットワークの形成・発展を促進するインターネットなどの通信技術、インフラ整備は急速に発達してきています。

2004 年 9 月の「ワイマールのアンナ・アマリア公爵夫人図書館大火」、同年 10 月に起こった「ハワイ大学アマノ校ハミルトン図書館鉄砲水災害」、同年 12 月に起こった「京都大学人間・環境学研究科総合人間学部図書館配管破損事故」の例でも、迅速で具体的な災害対応が課題となり、困難を克服していきました。

今後求められていくのは、災害に直面した現場に必要な「具体的な支援」を可能にしていく「支援体制」です。すでに民間では BELFOR などの災害復旧支援企業が実績を上げてきており、拡充されていくことと思われます。

では民間災害復旧支援企業が充実してくれば図書館、文書館自体では災害対策、国際的な支援体制など、どんどん軽減していけばよいのでしょうか。答えはノーです。特に、資料の中身を一番熟知しているスタッフが居られる図書館、文書館が担わなければならない専門的責任と互助精神が必要であり、人任せでは、助かるものも助からない悲劇が生まれます。

これまでの先例から私たちの学ぶべきこととして、世界の被災図書館などを支援することは、国内の災害にも強くなることを意味しています。

そして、このような世界各地での被災図書館の支援を円滑かつ効果的に行うためにも、IFLA および IFLA/PAC 地域センターが「災害発生後すみやかに関係情報収集を開始し、アクセスコードを保有する登録会員間で信頼できる情報を共有化出来る機能」を WEB 上に構築することが、まず望まれます。活発に機能できる機動性のあるコアが出来ることで、様々な財源確保や、BELFOR など災害復旧企業および修復専門家を擁する AIC(アメリカ修復保存協会)、CCI(カナダ修復保存協会)、IADA(国際修復家協会)、文化財保存修復学会などとの連携も現実的になってくることが考えます。

日本は今回のスマトラ沖大地震救援で神戸の経験をインドネシアに活かすことが出来ました。今回被災経験を有することになったスリランカやインドネシアの専門家の方々が、次には他国の災害に対して、その経験を活かして支援していく立場になって、支援の輪が世界中に張り巡らされていくことが願われます。

【参考資料】

スマトラ沖大地震・大津波 被災文化遺産救済支援五人委員会アピール

私たちは、昨年12月26日に発生したスマトラ沖大地震・大津波で被害を受けた文化遺産に対する世界的な救援活動の輪に加わることを目的として、このたび「スマトラ沖大地震・大津波被災文化遺産救済支援五人委員会」を結成しました。

私たちは、この災害で最愛の肉親や友人を失った多くの方々に心より哀悼の意を表するとともに、今も多くの行方不明者や生活の基盤を失った被災者が大勢おられることから、こうした方々に対し最大限の支援が今後も続けられることを心から願っています。

同時に私たちは、ICA(国際文書館評議会)およびIFLA(国際図書館連盟)両会長が、アナン国連事務総長に対し連名で被災地域の文化遺産保全について要請を行ったように、この未曾有の災害に際し、それぞれの専門的立場から被災文化遺産を救済するための国際支援活動に加わる責務があると考えます。そのため私たち五人委員会は、以下の活動を行います。

1. 被災国の文化遺産救済に関し、英知をもって支援していく推進・調整役となること。
2. 被災当時国の関係者による現地被害調査を物心両面で支援し、文化遺産の被災状況を把握するための援助をすること。
3. 日本での被災文化遺産救出経験を活かし、実践的な救済活動の立ち上げをサポートするため被災国に専門家を派遣すること。
4. 現地被災文化遺産救済活動に必要なと思われる緊急資材を調達し現地に届けること。
5. 被災地での実践的な救済、保全作業をサポートする技術専門家を派遣すること。
6. 今回の未曾有の災害の教訓を将来に活かすため、被災国全域の文化遺産被害状況について報告書をまとめる支援をすること。
7. その後の具体的支援内容については、1～6の進捗状況を見て決めるものとする。

以上の支援活動に必要な諸費用を調達するため、私たち五人委員会は、国内の関係学会や団体のみならず、ここに募金をお願いをするものです。現在のところ、緊急の資材調達や専門家派遣の費用として約800万円の資金が必要です。

募金活動は各学会、団体でそれぞれ独自に行い五人委員会事務局にお届け下さるか、会員の方々に下記口座への振り込みを呼びかけていただければありがたいと存じます。

五人委員会の事務局と口座は次の通りです。なお、現地状況や支援活動に関する最新情報は東京修復保存センター(TRCC)のホームページwww.trcc.jpに掲載されています。

事務局住所：東京都青梅市梅郷4-655 東京修復保存センター 気付

E-mail save_ri@trcc.jp

郵便振替口座：00180-9-723749「スマトラ沖大地震支援五人委員会」

2005年1月17日

「スマトラ沖大地震・大津波被災文化遺産救済支援五人委員会」

青木繁夫（東京文化財研究所国際文化財保存修復協力センター長）

安藤正人（国文学研究資料館アーカイブズ研究系教授）

斎藤照子（東京外国語大学教授）

坂本 勇（TRCC東京修復保存センター代表）

高山正也（慶應義塾大学教授）

<五十音順>

スマトラ沖大地震・大津波被災文化遺産救済支援五人委員会 アピール-2

緊急第2次アピール

私たちは、昨年12月26日に発生したスマトラ沖大地震・大津波で被害を受けた文化遺産に対する世界的な救援活動の輪に加わることを目的として「スマトラ沖大地震・大津波被災文化遺産救済支援五人委員会」を結成し、1月17日に第1次のアピールを出しました。

その後1月23日から1週間、トヨコ廻りの緊急助成を受けて、委員会メンバー坂本勇をインドネシア・ジャカルタに派遣し、とりわけ被害が大きかったといわれるアチェの被災文化遺産に関する情報収集を行いました。その結果、現地調査を行った研究者の報告やビデオ映像などから、アチェ地区図書館やアチェ文書記録情報センターなどの文化遺産保存施設が全半壊、浸水などの深刻な被害を受けていることを確認しました。

インドネシア国立公文書館(ANRI)は、被災施設からの資料救出について国際的な支援を求めており、私たち五人委員会に対してすでに館長から公式の支援要請がなされています。しかし今後の支援については関係各機関との連携が欠かせないことから、国立公文書館のほか、国立図書館、日本国大使館情報文化班、国際交流基金ジャカルタ事務所、国立イスラム大学、ジャカルタ新聞本社等と協議を行い、以下のような点を要望しました。

- (1)アチェの被災文化遺産は救出や修復のため一時的に持ち出すことはあっても最終的に現地で保存すること、(2)資料救出保全活動は国立公文書館が中心となり、関係機関が連携して行うこと、(3)海外専門家の受け入れにあたっては、インドネシア政府・州機関との交渉や安全確保について国立公文書館が責任を持ってこれを行うこと。

五人委員会では、災害発生からすでに5週間が経ち、カビ、腐食などの被害が深刻化し、迅速な対応が必要とされていることから、2月上旬にインドネシアに専門家2名を2週間の予定で派遣し、資料救出・保全活動について国立公文書館を中心に技術的協力を行いたい考えです。

つきましては、すでに多くの方々からご寄付をいただいておりますが、上記の活動を行うには未だ**資金が不足**していますので、ぜひともさらなるご支援をいただきたく、下記口座への募金をお願いする次第です。なお、被災地域の文化遺産にかかわる長期的な復興支援を行うためには、公的な組織に拠ることが必要のため、五人委員会の活動は2月末をもって終了し、その後は東京外国語大学に設けられる「スマトラ沖地震・津波災害文化復興事業支援室(仮称)」に活動を引き継ぐ予定です。よって、この募金活動も2月末をもって終了します。この点をご理解の上、なにとぞ緊急のご支援をお願い申し上げる次第です。

郵便振替口座 00180-9-723749「スマトラ沖大地震支援五人委員会」

事務局住所 東京都青梅市梅郷4-655 東京修復保存センター 気付

E-mail savari@trcc.jp

2005年2月3日

「スマトラ沖大地震・大津波被災文化遺産救済支援五人委員会」

青木繁夫(東京文化財研究所国際文化財保存修復協力センター長)

安藤正人(国文学研究資料館アーカイブズ研究系教授)

斎藤照子(東京外国語大学教授)

坂本 勇(TRCC東京修復保存センター代表)

高山正也(慶應義塾大学教授)

<五十音順>

報告

一歩前へ アセチにおける 被災文書の修復活動

坂本 勇

((有)東京修復保存センター代表)

代読: 岡村光章(国立国会図書館収集部収集企画課長)

One Step Forward - Relief Work for Damaged Documents at Aceh, Indonesia

Mr. Isamu Sakamoto

Paper Conservator, Director of the Tokyo Restoration and
Conservation Center



段プラ (強化スチレン製段ボール箱)



アチェ州立文書館（ワークショップ会場）



被災資料救出法ワークショップ



ワークショップでの作業風景



土地台帳についた泥をとる



市販水を用いて泥を洗い流す



泥落としの作業風景



消毒用エタノール液につける



箱詰め前に耐水紙でラッピングする



背を下に立てて箱詰めする



冷凍倉庫内の土地台帳



インドネシア空軍機による搬送



空軍機内に詰め込まれた土地台帳



被災したモスク周辺



被災したスカルノ時代の写真アルバム

国際図書館連盟資料保存コア活動（IFLA/PAC）

アジア地域センターの最近の活動

Recent activities of the IFLA/PAC Regional Centre for Asia

那須 雅熙

（IFLA/PAC アジア地域センター長、国立国会図書館収集部司書監）

Masaki Nasu

Director of the IFLA PAC Regional Centre for Asia, National Diet Library

1. 防災活動について

1.1. スマトラ沖地震・津波について

IFLA/PAC アジア地域センター長として、今年の初めは、スマトラ沖地震と津波のことで頭が一杯でした。今、パキスタンの地震が大変気になっております。

当時、アジア地域センターは、先ず被災状況の情報収集にとりかかりました。東南アジア地域を一緒に担当している IFLA/PAC オセアニア・東南アジア地域センター長（オーストラリア国立図書館）のコーリン・ウェッブ氏に相談したところ、彼は被災地の国立図書館にいち早く連絡を取り、調べた被災状況を知らせてくれたのです。私は、インドに連絡を取りました。国内的には、関係機関との意思疎通に努めることとし、五人委員会や日本図書館協会と連絡を取り合い、また定期的に行っている「資料保存懇話会」で、国立公文書館等の代表の方々とも懇談しました。集めた情報は当館ホームページ、当館が編集しているアジア・オセアニア国立図書館長会議（CDNLAO）ニューズレター等を通じて関係者と共有を図りました。その後、IFLA 本部は「復興開発パートナーシップ」を作成し、各国の図書館協会に協力を要請しました。

しかし、図書館や文書遺産の復興活動は、まだ広く展開されるところまでにいたっておりません。その理由としては、何人もの死者やけが人が出ているなかで、人命救助やライフラインの整備が文化的な復興よりも優先されざるを得なかったこと。図書館の被災は、施設、サービスシステムといった基盤そのものの崩壊が大半であり、資料の保存・修復という枠組みをはるかに超えたものであったこと等であります。

現地ではようやく文化的な復興支援活動も始まりましたが、前のお三方の報告にもありますように、文書遺産、図書館、文書館、教育施設の復興はまだこれからなのです。日本からは5億ドルを投じた国の復興支援活動が行政や国際協力機関を通じて実施されましたが、国際協力機構（JICA）による坂本勇氏たちの活動や学校建設を除いて図書館や文書遺産の復興支

援協力はまだかと思います。本日のセミナーを梔子に、支援活動が広がり活発になってくれればと願っております。

1.2. パキスタン大地震について

10月8日に起きたパキスタン大地震から、2ヶ月が経ちました。インドネシアのラフマナンタ館長からメールをいただきまして、このセミナーのテーマにスマトラ沖だけでなくパキスタンも加えるべきではないかというご意見をいただきました。私もパキスタン国立図書館長にお見舞いのメールをお出しして、被災状況などがわかったら教えてくれるように申し上げましたが、今のところ、何のご連絡もいただけません。恐らく、今はそれどころではないということでしょう。被害にあった人々の救済が先決ですが、貴重な文書遺産や図書館、文書館の被害が少ないことを祈りたいと思います。

アメリカのハリケーン被害といい、世界のいたるところで、災害が頻発しています。かけがえのない貴重な文書遺産を護るために、私たちができることは何でしょうか。復興はどのようにしていったらよいのでしょうか。被災はいつ何時起きるかもしれません。アジアで起きた二つの大きな災害から、私たちが学ぶべきことはとてつもなく大きいと言わざるを得ません。

1.3. アジア地域センターの防災活動

アジア地域センターは、先ほどバーラモフ国際センター長が報告されたような IFLA/PAC の防災プログラムに協力し活動することを要請されています。センターの任務は、以下のようなものだと思います。

- (1) 防災に関する知識・情報を地域内に広め、防災意識を高めること
- (2) 地域の国立図書館を中心にその国の防災計画をたてることを推奨し、災害に対する日常的な備えを行うよう指導すること
- (3) ひとたび災害が起きれば、被災した国の国立図書館や被災した保存機関と連絡をとり、情報を収集するとともに、適切な処置が行えるよう復旧の方法や技術について知識・情報を提供することです。

さらに、最近は、ブルーシールドの理念や「IFLA 復興開発パートナーシップ」により、IFLA/PAC コア活動に対して、

- (4) 被災状況や復興支援ニーズに関して専門的な評価や査定を行い、基金等の財政支援を得て、修復・保存専門家を斡旋し、派遣するなど、復旧支援活動に関与し、指導的役割を担うこと等が期待されるようになっていきます。しかし、地域センターの役割についてはまだ明確ではありません。

アジア地域センターは、あの神戸大震災を境に、毎年開いている「保存フォーラム」でずっ

と災害問題を取り上げてきました。さらに現在、順次、当館の資料防災計画を策定し、国のガイドラインとして他の図書館の参考にしてもらうべく努力をしています。また、スマトラ沖・津波に関しては、先ほど述べたような活動を行いました。坂本勇氏が IFLA/PAC 発行の「International Preservation News」の最新号に、「地域センターが情報収集・提供を行い、支援ニーズを理解し、緊急支援をスタートするための救援基地として機能していたら、現地でうろたえている図書館や文書館の職員を元気付け、役に立ったであろう。」と述べておられるように、被災国とのコミュニケーション、情報提供の面で課題を残しました。

国内では、今年になって、文化庁と外務省で、戦後署名したハーグ条約の批准と国内法整備に向けて国会への法案提出をめざして検討が進められております。国内法に基づき、近くブルーシールド国内委員会が設置され運営されるものと思われます。「IFLA 復興開発パートナーシップ」については、日本では、図書館や文書館における国際協力に関する予算が、その活動主体に直接配分される構造にはなっていないので、IFLA 基金を樹立することは現状からすれば極めて困難であろうかと思われます。しかし、少なくとも JICA や国際交流基金等の国際協力機関や民間の各種財団により、途上国開発支援や災害被災国への救済支援が実施されており、一定のメカニズムはすでに形成されています。

要は、関係者の文化財保存や文化財の災害復興に対する理解と意識の向上、諸外国との日常的、積極的なコミュニケーション、災害支援に関して緊急対応できる組織の確立、イニシアチブをとり調整できる機関の存在とネットワークの形成が必要なのだと思います。たとえば、行政の方でも、2004 年 8 月に策定された「文化財の国際協力の推進方策について」（文化財国際協力等推進会議）（文化庁文化財部伝統文化課、外務省大臣官房文化交流部）において、文化財の保存修復に関する文化財国際協力コンソーシアム（仮称）の構築が提言されており、さまざまな活動を調整する役割の重要性が指摘されています。

アジア地域センターとしては、今後、広くこのようなコンソーシアムと協働する仕組みを考えていくことが大事であるように思います。

2. アジア地域センターの最近の活動

では、この機会と場をお借りしまして、アジア地域センターのその他の活動について、簡単にご報告させていただきます。

PAC の地域センターは、現在世界各地の 12 か所に置かれています。各地域センターは PAC 国際センター長との間で協定書を取り交わし、それに基づいて運営されています。

国立国会図書館が、1989 年にアジア地域センターに指定されてから既に 16 年になりました。アジアには、現在、当館と同時に指定されたオーストラリア国立図書館のオセアニア・東南アジア地域センターと、昨年指定された中国国家図書館の中国地域センターの 3 つの地域センターが活動しています。また、近年は東南アジア、南アジアにも地域センターの必要性が指摘されているところです。

2.1. 役割・機能について

アジア地域センターの機能・役割は、具体的には、その時期の IFLA/PAC の戦略計画や協定書、これまでの活動による経験、地域内の保存ニーズや要望等によって定まります。現在の機能・役割は、以下のようなものと思っています。また、数年前に各センターに得意分野が設けられ、アジア地域センターは、紙資料の保存の分野における貢献も求められています。

①保存情報サービス

- ・ 保存関連情報の収集・管理・提供
- ・ レファレンス・サービス
- ・ 保存問題に関する刊行物の作成・配付

②調査研究の奨励

- ・ 保存科学
- ・ 各種メディアの保存
- ・ 製本・修復技術
- ・ アジア特有の保存問題

③教育・研修活動

- a ワークショップ・セミナー・シンポジウム等の開催
- b 研修事業（保存技術者・管理者の養成）
 - ・ 受託保存研修事業
 - ・ 講師派遣事業
 - ・ 館外の保存技術者・管理者の斡旋、紹介

④得意分野（紙資料の保存）における活動

2.2. 最近の主な活動

アジア地域センターは、この 2～3 年、収集部資料保存課と連携して以下のような活動を行ってきました。

①アジア諸国の保存機関とのコミュニケーションの強化

地域内の保存機関のダイレクトリー、メーリングリストの整備を図るため、各機関に情報提供を依頼したり、CDNLAO 会議で呼びかけをしたりしていますが、なかなか情報が集まらないので、今後もありとあらゆる方法や機会を利用していきます。

②ネパール国立図書館への保存協力

国際協力機構（JICA）シニア・ボランティアとしてネパール国立図書館で協力活動をなさっておられた山田伸枝氏からの要請と、ネパール国立図書館長の依頼に基づき、現地調査を行ったうえで、JICAのご協力により2004年10月18日から12月1日まで同館職員のバツタライ氏に資料保存を中心とした研修を行いました。主な研修内容は、保存・修復方針の策定指導及び技術指導、国立図書館の役割・機能・活動について、ならびに公共図書館及び保存関係機関での研修や見学でした。また今回の研修が国立図書館だけでなく国全体に継承・定着できるように、国際交流基金の助成を得てカトマンズのアサ古文書館で巻物型パームリーフの修復・電子化を行なっている「アジア文化財保存修復会」が保存に関するセミナーを開いてくれるなど、現地の保存協力活動と連携し継続的支援を行っています。国際的な保存協力はこのように単発的なものでなく、現地でのさまざまな支援協力活動と連携する総合的、計画的、継続的な活動が必要であると認識しています。

③日中韓の保存協力

当館における韓国からの研修グループの受入れに引き続いて、2004年11月に韓国国立中央図書館主催の「韓中日資料保存会議」が開催され、発表、懇談を通じて、東アジアにおける保存協力の推進に向けた第一歩を印しました。中国国家図書館は、昨年からはIFLA/PAC中国地域センターを引き受けておりますが、センター間の協力のみならず、今後、韓国国立図書館を加えた3か国で、共通する保存問題について連携協力をしていきたいと思っています。

④資料保存懇話会

資料保存懇話会は、文書遺産を次世代に残すという課題に応えるため、情報交換を通じて知識・経験の共有を図るとともに、併せて、資料保存の全国的推進とIFLA/PACアジア地域センターの活動に資する目的で一昨年度から開催しています。図書館の枠を越えて公文書館、博物館、美術館、大学、企業に所属する資料保存に関する専門家及び研究者が集まり、既に3回の会合が重ねられました。

第1回の懇話会では、資料の保管要件、専門職員の養成、それぞれの機関の保存対策や直面している問題など実質的な意見交換を行ないました。第2回においては、文書遺産保存の最近の国際動向を中心テーマとして取り上げ、IFLAの資料保存関係会議、国際文書館評議会（ICA）大会の報告や「紙資料保存における湿度の影響と促進劣化法」の最新研究情報について報告があり、懇談しました。第3回では、昨年起きた新潟県中越地震及びスマトラ沖地震・津波による図書館等の資料の被災状況とその対応に関する問題を取り上げ懇談しました。被災した側がどこに資料救助を要請したらいいのかわからない状況も問題であり、緊急時に適切な情報収集・

情報発信を行える、資料保存に関する総合的な窓口の必要性が指摘されました。

⑤新刊資料 pH 調査と中性紙使用普及のためのマニュアル

当館では、国内の新刊資料の中性紙使用率調査を 1986 年以来行っています。調査結果を公表することで、出版界、製紙業界に保存性の高い中性紙やパーマネントペーパーの生産、使用を呼びかけてきました。現在、第 18 回調査を実施中で、調査結果は今年度中に公表する予定です。ちなみに、2003 年 10～11 月にかけて行った第 17 回調査では、中性紙使用率は調査開始当初民間出版物で 51%、官庁出版物で 32%であったものが、全体で 91.4%と初めて 9 割を超え、内訳は、民間出版物 91%、官庁出版物 92.3%、図書が 94.6%、逐次刊行物では 86.9%でした。調査対象のなかで再生紙の割合は 7.4%と再生紙利用が増えておりますが、再生紙の中性紙使用率も 93.3%と上昇しています。強度など再生紙のもつ問題点については、調査研究中です。

アジア地域センターとしては、これまでの成果に基づき、中性紙使用普及のためのマニュアルを作成し、アジア各国で参考にしてもらいたいと思っています。

⑥広報活動

広報活動としては、2003 年に「IFLA Principles for the Care and Handling of Library Material」の日本語版「IFLA 図書館資料の予防的保存対策の原則」を日本図書館協会から刊行し、電子版を国立国会図書館のサイト、及び IFLANET に搭載しました。また、「International Preservation Issues」の 4、5 号を邦訳し、今年度は、「写真の保護、取扱い、保管」を来年度には「ブルーシールドー危機に瀕する文化遺産の保護のために」を刊行し、国立国会図書館のサイトや IFLANET でも見られるようにします。また、「International Preservation News」に時々論文を発表しております。最新号の 36 号には坂本勇氏に『文化財を含むスマトラ沖大地震・津波の被災』を寄稿していただくため編集協力をしました。その他、NDL Newsletter (139)や CDNLAO Newsletter にも発表しています。また来年 3 月マニラで開催される予定の第 13 回東南アジア図書館人会議（CONSAL）資料保存セッションで私がペーパーを発表する予定です。

3. 今後の活動について

明日、当館において、本日講演していただいた方々にも出席していただいて「アジア IFLA/PAC 地域センター長等会議」を開くことになっています。そこで議論されたことを踏まえて、今後の活動方針を定めることにしております。が、アジア地域センターは、その役割・機能に照らして、今後さらにアジアにおける国際的諸活動の強化を目指す必要があります。

アジアの国々に対し、ホームページを通じて、保存情報サービスを展開できたらと思います。そのために、保存関連情報の収集に努め、保存に関する調査研究を奨励しその成果を蓄積しておく必要があります。また、資料保存対策が必要な国々が主体的に保存ニーズを調査し、資料保存方針を定め、実行できるように、研修生の受入や職員派遣を通じて、それらの国々に対する支援協力活動を行っていく考えです。得意分野の紙資料の保存については、伝統的な紙に関する共同研究を実施するなどアジアの国々との連携協力の強化を図ります。災害対策とその復興に関しては、やはり、日常的な活動、日常的なコミュニケーションがあつてこそ、緊急時の支援活動ができるのだと思います。

言うまでもなく、国際的な保存協力活動には予算や保存専門家といった相応の資源と関連する活動との調整が必要になります。アジア地域センターは、これまで、国立国会図書館の資源のなかでやりくりをし、加えて国際交流基金、JICA、民間の各種財団等のご協力により活動してまいりました。今後、さらにその活動を強化し効果的に展開していくためには、ODA による文化協力、JICA による技術協力、国際交流基金の文化財保存助成、ユネスコの活動、民間の国際的保存協力活動、各種民間財団、NPO といった諸活動と、もっと連携協力する必要があると考えています。

なお、来年の第 72 回 IFLA 大会は 8 月 20 日から 24 日まで隣国のソウルで開催されます。その直前の 8 月 16 日と 17 日に、この講堂におきまして、IFLA の資料保存分科会、アジア・オセアニア分科会、PAC コア活動および当館のアジア地域センターが共催して資料保存に関するプレコンファレンスを開催する予定です。テーマは、「アジアにおける資料保存」で 2 部構成とし、第 1 部はアジアの資料保存をめぐるさまざまな問題、第 2 部はアジアの文書遺産のマイクロ化、電子化を取り上げ世界各地からその分野における代表的な講師をお招きすることになっています。危機的な状況にあるアジアにおける資料保存の実態を把握し、保存ニーズを明確にして、現在の保存活動を調整するとともに将来の保存協力のあり方について論議したいと思います。引き続き、アジア地域センターの活動についてご支援をお願いいたします。

報告

IFLA/PACアジア地域センターの 最近の活動について

那須雅熙

(IFLA/PACアジア地域センター長、国立国会図書館)

Recent Activities of the IFLA/PAC Regional Centre for Asia

Mr. Masaki Nasu

Director of the IFLA PAC Regional Centre for Asia,
National Diet Library

IFLA/PAC アジア地域センターの 最近の活動

那須 雅熙



I 防災活動

- スマトラ沖地震・津波
- パキスタン大地震
- アジア地域センターの
防災活動



1. スマトラ沖地震・津波

- アジア地域センターは
情報収集を行ない
関係者間で共有
- IFLA本部は
「復興開発パートナーシップ」を作成
各国の図書館協会に協力を要請



図書館や文書遺産の 復興はこれから

- 人命救助やライフラインの整備が
文化的な復興よりも優先
- 図書館の被災は
資料の保存・修復の枠組みを
はるかに超えていた



図書館や文書遺産の 復興支援

- 現地ではようやく文化的な
復興支援活動が開始
- セミナーをてこに
文書遺産, 図書館・文書館,
教育施設の復興支援活動が広がり
活発になることを希望



2. パキスタン大地震

- パキスタン国立図書館長に
被災状況の質問
現在のところ回答なし



3. アジア地域センターの 防災活動

- 地域センターの任務
- アジア地域センターの防災活動



地域センターの任務

- PACの防災プログラムに協力し
活動することを要請されており
任務は次のとおり



任務(1)

- 防災に関する知識・情報を
地域内に広め防災意識を高める
- 地域の国立図書館を中心に
その国の防災計画を
たてることを推奨し
災害に対する日常的な備えを
行うよう指導する



任務(2)

- 被災した国の国立図書館や
被災した機関と連絡を取り
情報収集し、
適切な処置が行えるよう
復旧方法や技術について
知識・情報を提供



PACの新たな任務

被災状況や復興支援ニーズに関して
専門的な評価や査定を行い
基金等の財政支援を得て
修復・保存専門家を斡旋し
派遣するなど
復旧支援活動に自ら関与し
指導的役割を担う



スマトラ沖地震・津波に 関する活動評価

- 被災国とのコミュニケーション、
情報提供の面で課題



4. 国内の状況

- ハーグ条約の批准と
ブルーシールド国内委員会（予定）
- 「IFLA復興開発パートナーシップ」
について
- 今後の課題



(1) ブルーシールド

国内委員会の設置

- 文化庁と外務省で
ハーグ条約の批准と
国内法整備に向けて
国会への法案提出を検討中
- ブルーシールド国内委員会の
設置を期待

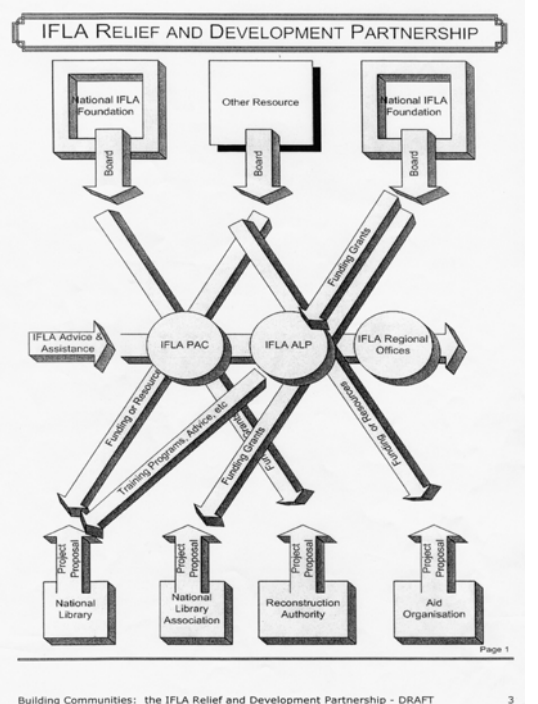


(2) 「IFLA復興開発

パートナーシップ」

- IFLA基金の樹立は
現状から極めて困難
- JICA, 国際交流基金等により
途上国開発支援・災害被災国への
救済支援のメカニズムは
すでに形成

「IFLA復興開発 パートナーシップ」 のメカニズム



(3) 今後の課題

- 諸外国との日常的・積極的な
コミュニケーションを図り
災害支援に関して
緊急対応できる組織の確立
- 関係者の文化財保存や
文化財の災害復興に対する
理解と意識の向上



(3) 今後の課題

- イニシアチブをとり
調整できる機関の存在と
ネットワークの形成

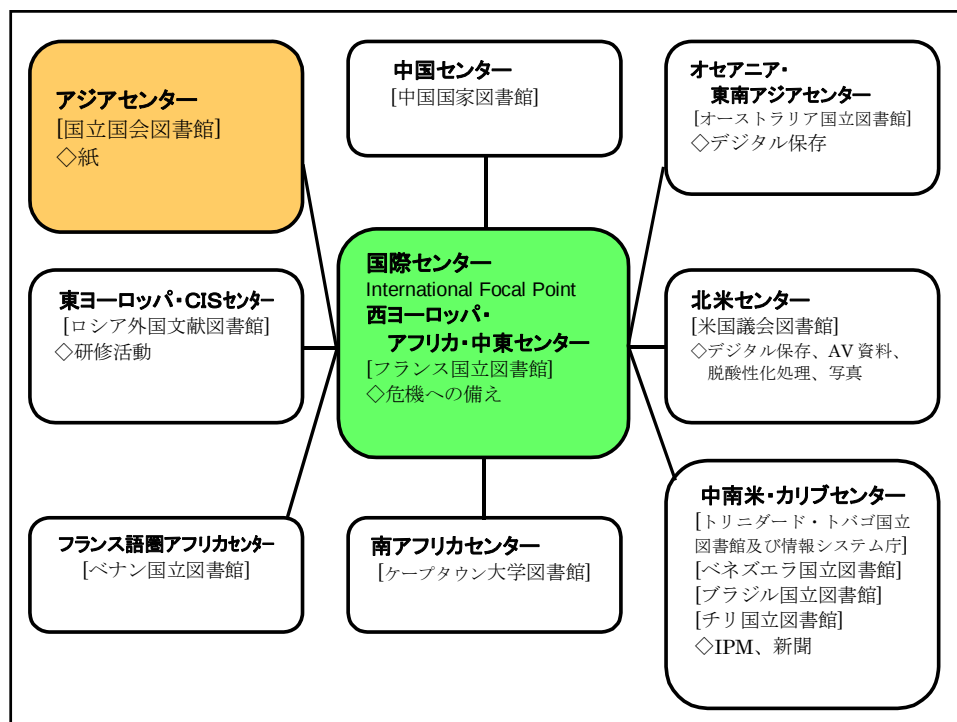


文化財国際協力コンソーシアム 等との協働

- アジア地域センターは
政府が提案している
「文化財の国際協力コンソーシアム」
等と協働する仕組みを希望

Ⅱ アジア地域センターの 最近の活動

- PACの地域センターは
現在、世界各地の12箇所に
置かれている





アジア地域センター

- 1989年
国立国会図書館が
アジア地域センターに指定



アジアの地域センター

- オーストラリア国立図書館
「オセアニア・東南アジア地域センター」と
中国国家図書館「中国地域センター」
の3つの地域センター
- 東南アジア, 南アジアにも
地域センターの必要性



1. アジア地域センターの 役割・機能

- 保存情報サービス
- 調査研究の奨励
- 教育・研修活動



①保存情報サービス

- 保存関連情報の収集・管理・提供
- レファレンス・サービス
- 保存問題に関する刊行物の
作成・配付



②調査研究の奨励

- 保存科学
- 各種メディアの保存
- 製本・修復技術
- アジア特有の保存問題



③教育・研修活動

- ワークショップ・セミナー・
シンポジウム等の開催
- 研修事業
(保存技術者・管理者の養成)



④得意分野における活動

- 紙資料の保存



2. 最近の主な活動

- アジア諸国の保存機関との
コミュニケーションの強化
- ネパール国立図書館への
保存協力
- 日中韓の保存協力



2. 最近の主な活動

- 資料保存懇話会
- 新刊資料pH調査と
中性紙使用普及のための
マニュアル
- 広報活動



3. 今後の活動

- アジアにおける
国際的諸活動の強化
- 関連活動との連携協力

IFLAソウル大会／

資料保存プレコンファレンス

- 「アジアにおける資料保存」
- 危機的な状況にある
アジアにおける資料保存の実態を把握
保存ニーズを明確にし
現在の保存活動を調整し
将来の保存協力のあり方を論議

資料保存プレコン

- 2006年8月16～17日
- 国立国会図書館
東京本館新館講堂
- 主催：IFLA資料保存分科会
アジアオセアニア分科会
PAC及びアジア地域センター



資料保存プレコン

- 8月16日(水)午後
「アジアにおける資料保存」
- 8月17日(木)午前
「アジアにおける文書遺産の
マイクロ化・電子化」

<コメント>

スマトラ沖地震・津波による被害を受けた図書館に対する オーストラリア国立図書館の支援・協力活動

ジェニファー・ロイド

(オーストラリア国立図書館資料保存課長)

Jennifer Lloyd

Manager of the Collections Preservation, National Library of Australia

本日はお招きいただきありがとうございました。今回の津波において、オーストラリア国立図書館が行った活動を、IFLA/PAC オセアニア・東南アジア地域センター長である当館のコリン・ウェブ（Colin Webb）保存サービス部長の代わりに、簡単にご報告します。

- 津波発生のニュースに素早く対応して、IFLA/PAC オセアニア・東南アジア地域センター長は、インドネシア、マレーシア、モルディブ、フィリピン、スリランカ及びタイの各国立図書館とミャンマーの国立文書館の連絡先にどのような支援が必要かを尋ねる E メールを送りました。
- スリランカのアマラシリ国立図書館長からは、被災した図書館の初期支援として、海水により被害を受けた紙資料の取扱い方について質問が送られてきたのでアドバイスを返しました。
- 当座の必要性より、長期にわたる支援が有益であるとのメッセージも受け取りまして、この一言が、私たちのアプローチを方向づけました。インドネシアのダディ・ラフマナタ図書館長の協力で、オーストラリア国立図書館のジャカルタ事務所の職員はアチェ州立図書館と連絡を取ることができました。そして、当館職員が5月にアチェを訪れた際、避難キャンプの住民に対して子ども向けと大人向けの娯楽書を提供しました。引き続きアチェの職員とは連絡を取っており、アチェ州立図書館の依頼に応じて学術書を提供する活動が進行中です。
- オーストラリア政府と国民は、津波の被害にあった国々に対して図書館への支援を含めて、多くの支援を確約しました。しかし、次の3点から素早い対応は困難でした。
 - ー 必要な時に、現場で緊急復興の手助けをするための適切な資源が不足していました。アドバイスや精神的な支援以外に、この種の災害復興に送り込める訓練された人材がほとんどいませんでした。
 - ー 連絡機能が脆弱でした。関係する各国立図書館とはすぐに連絡をとれましたが、私たちができる支援を必要としていたかもしれない他の図書館と直接連絡をとれませんでした。

- ー オーストラリアの文化機関間における地域災害支援の調整機能が不十分でした。オーストラリアでは、このたびブルーシード国内委員会が発足しました。今後はこの国内委員会が、図書館、文書館、博物館、その他関連機関が支援を行う上で効果的な調整機能を担うことを期待しています。

質疑応答

【井坂（司会）】 質疑応答を行いたいと思います。ここからは司会席にもう一人、資料保存課の小林直子が入りますのでよろしくお願いいたします。

【小林（司会）】 それではこれから質疑応答の時間に入りたいと思います。質問票は2枚いただいております。ひとつ目はバーラモフさんに対してです。

「ハーグ条約の中で文化財保全のための特別部隊を軍隊の中に設けるという記述があるということですが、条約批准国で実際にそのような部隊を設置している国はあるのでしょうか。あるとすれば、その具体的な活動例を教えてください。」という質問です。

【バーラモフ】 非常に難しい質問です。どう答えたらよいでしょうか・・・すみません、この質問にはきちんとお答えできません。この特別部隊のことは、私は知らないのです。実際にハーグ条約は、膨大な文書からなっているととても難解な条約でして、私自身法律の専門家でもありませんので、知り尽くしているわけではないのです。ただ、イタリアが非常に活発な活動を行っていることは知っています。たとえばブルーシールドの国内委員会もできておりますし、いろいろな活動をしています。また、オランダもいろいろな活動をしています。というのもオランダは実際に陸軍にそういうユニットを設置しており、その軍のユニットが文書遺産の保護をしています。また、実際にイラクで国立図書館の救援にあたったということも聞いております。ただ、実際にいかなる機能を持っているかについては詳しいことは存知ません。

【小林】 ありがとうございます。それではもう一枚の質問票のほうにまいります。こちらは那須さんに対する質問です。

「“アジア地域センターの活動について支援”とは、市民レベルで行うにはどのようなことが望ましいのか。具体的に教えてください。」という質問です。もう少し具体的に質問の意図をおっしゃっていただけるとでしょうか。

【飯沼】 私自身個人的には大した力があるわけではありませんが、資料の6ページの最後のご挨拶文に書いてあったことで、私たちがこれから何をすればいいのか、何ができるのか。市民レベルでの具体的なことをご提示いただければありがたいと思ひまして質問しました。

【那須】 市民レベルで直接私たちのアジア地域センターの活動をサポートしていただくのは、ちょっと難しいのではないかと思います。このご支援という意味合いは、私たちが与えられた

さまざまな任務を与えられた条件の中でやっていく活動について、他の機関の方あるいは他の専門家の方々が私たちの活動に関連性をもって何かしていただけることがあれば、ぜひともそういったご支援をお願いしたいという意味合いで申し上げました。

ちょっと冗談めいた言い方ですが、市民の方々一人ひとりが、「アジア地域センターはお金がないさうだから、少し募金してアジア地域センターに寄付してやろうか」というふうになされても、私たちはそれを受け取る立場にはありません。しかしながら市民レベルで活動をなさることが、将来的に私どもとどういう関連性を持って連携していけるのかということはまだよくわかりませんが、可能性としてまったくないということではないと思います。

【小林】 質問票で寄せられていたのは以上の二つですが、ここで会場のほうからご質問またはコメントなどをしていただける方はいらっしゃいますか。

【宮崎】 東京外国語大学のアチェ文化財復興支援室の宮崎でございます。われわれは文化財の復興支援というものを細々とやってきましたが、今回のセミナーに参加させていただいて、いろいろなところでいろいろな広がりを持ってやっていらっしゃることを知り、非常に心強く感じております。われわれの大学では研究者として何ができるかという立場から、現場にすっ飛んで行くのではなく、長期的、継続的にやれることは何かを考え、現地の人々にとっても、またわれわれにとっても重要な意味を持つ歴史文書の復興を支援する活動を今年の1月に始めました。

今日のお話は、大部分の話題が図書館という枠内で、ここにご出席の方も図書館関係の方が多と思います。われわれが扱っているのは図書館の外にあるような文字文化財、文書遺産を含んだものであり、このセミナーの焦点から外れるかもしれませんが、われわれの活動において浮かび上がってきた問題点等々について若干お話しさせていただきたいと思います。

われわれは、先ほどの坂本さんのご報告にありました五人委員会の活動を引き継ぐかたちで、アチェ文化財復興支援室を立ち上げました。たしかに何を行うにしても資金というのは非常に大きな問題です。五人委員会はトヨタ財団の支援や募金を得て、またわれわれの支援室では文化財保護・芸術研究助成財団の支援や調査研究のための資金を用いて、インドネシアの専門家を災害直後にアチェに派遣したり、坂本さんをジャカルタに派遣したり、アチェに派遣したりということを行ってきました。来週になりますが、12月14日からバンダ・アチェで文書の修復保存のセミナーを行う予定です。

「なぜ文字文化財か」ということは、図書館関係の方には自明と思われますが、災害において失われるのは人命やモノばかりではなく、文化財とともに文化自体が失われてしまうことがあります。書かれたものが図書館というかたちですでに登録され、保存され、中身が明らかな場合は手を打ちやすいわけですが、アジアにおいては必ずしもそうになっていない地域が結構あります。とくに在地の固有文書については、私蔵されるかたちで非常に重要な歴史文書がある場合があります。したがって災害が起こった場合には、そういうものも視野に入れていかなければ

ればいけない。

われわれは災害以前にそういう在地の、その土地土地に埋もれている文書を掘り起こし、それを取ってくるのではなく、デジタル化し共有できる体制を作り上げる——という活動を始めていたので、その延長線上でアチェの救援活動、支援活動に乗り出しました。先ほどのダディ館長の今後のプランにもありますが、アチェにおける写本の電子化のプランもわれわれの活動の中から出てきたものです。

こういう活動を始めた中で浮かび上がった問題点は、まず第1にタイミング、すなわち。初動の問題があります。これは那須アジア地域センター長のご報告にもありましたが、いつ動き出すかということが非常に難しい。政府は救援、復興という段階に関する宣言を出しますが、それにしても動き出すタイミングは非常に難しいものがあります。

それと密接に絡むのは第2番目の問題点、すなわち現地のニーズが何であり、こちらが何を提供できるか、ということの調整です。国立図書館という枠組みですとはっきりしてくるかもしれませんが、そうでない民間の文書になりますと、責任がはっきりしないことがあります。それから政治的な状況もあります。ご存知のようにアチェの場合にはアチェという地方（州）と中央政府は必ずしも良好な関係ではなかったという歴史的な状況があります。したがって、復興支援活動を行う上でも被災地と現地の政府、それから日本の政府、日本において復興支援を行う人たちのさまざまな関心や能力というものの調整が必要になってきます。

われわれの活動の中で、復興支援の対象となる文書を行政文書とするか歴史文書とするか、ということが、ある時点ではっきりと分かれてきました。坂本さんのご報告にもありましたが、坂本さんは当初、歴史文書の修復ということでインドネシアに行かれましたが、インドネシア政府の側の優先度は行政文書に置かれており、行政文書に関する支援要請をまず日本政府に行ったことから、そちらの活動に専念されることになりました。

インドネシア政府の要請ということから、これはある意味で当然のことでしたが、文化財に関しては宙に浮いた形になってしまいました。全体的な復興支援のスケジュールが明示され、文化財に関しても、もう少し早く動き出せる状況をつくり出すことが必要ではないかと思います。先ほど市民レベルでどういうことができるかというお話がありましたが、一般の方々の文化財への関心を高めていくことが必要ではないかと思います。われわれも10月2日にアチェの文字文化財復興に関するシンポジウムをやりましたが、一般の人たちの関心を高めるのはなかなか難しいことを痛感しました。

それから第3番目の問題点としては、状況の把握ということがあります。被災状況の把握は当然必要ですが、それとは別の状況把握として、先ほど申し上げましたように、元々どこにどのような文書があり、その重要性はどうか、という状況の把握が必要です。図書館の場合には、こういうことはそれほど問題になりません。しかし、図書館関係の方々は心外に思うかもしれませんが、図書館に所蔵されているものがすべてではありません。その他に貴重な文書がずいぶんあります。日本の場合にはすでにそういうものにも調査の手がかなり行きわたっていますが、アジア各地の場合にはそうではない。広い意味での文化支援、それから社会の復興を考え

ると、被災する前に歴史文書・文書遺産に関する調査活動をすることが、どこに何があって、その保存状態はどういうものかということ把握していれば、防災対策を施すことも可能になります。これを図書館という枠組みでやることなのか、あるいはもう少し広い枠組みでやることなのかということはまた別の議論ですが、文書全体ということになると、もう少し広いプラットフォームで考えていかなければいけません。

そういうことで諸問題から浮かび上がってくる課題は、第一に、現状の調査が必要であるということ。第二は、図書館が必ずしも制度化されていない、制度として十全ではない地域においても、歴史的な文書を修復保存して文化復興なり社会の支援に役立てていくことを考えますと、公的な図書館という制度自体からつくっていかないといけないことになります。そのためには計画的、継続的な支援が必要になってきます。図書館という制度の導入ということになると、図書館関係者の方々に非常にすぐれたものをつくっていただけるのではないかと期待しています。

それから第三番目の課題は、現地との折衝、コミュニケーション、それから関係各機関の調整です。日本側においては、先ほど那須アジア地域センター長が触れられた文化財をめぐるネットワークが省庁を超えたかたちででき上がりつつありますので、これには大きな期待が寄せられます。現地の、たとえばインドネシアあるいはスリランカの中でのコーディネーションは先方に任せるしかありませんが、それを仕切っていく、連絡をしていく専門家、言葉のできる専門家、現地に詳しい専門家という存在がクローズアップされるのではないかと思います。手前味噌になりますが、東京外国語大学がアチェに関してそれができたのは、やはりインドネシア語のできるスタッフが何人もいるということがあります。東京外大では、これとは別にアフガニスタンでも文書の復興支援をやっていますが、これもペルシャ語、ダリー語ができる人材が豊富だからできることです。できれば、現地語ができ、現地の事情に詳しい人材を、様々な活動において活用していただければという希望もわれわれは持っています。

それからこれはセミナーの主題から外れてしましますが、変な言い方ですが、災害のポジティブな面に注目することも重要です。今日のダディ館長が示された惨状の写真には非常にショックを受けられた方も多いかと思います。私自身も現地に行きまして非常なショックを受けました。しかし、今回の災害で、とりわけアチェにとってなにがしかでも得るものがあったとすれば、それはアチェが外に開かれたことです。先ほど申し上げましたように、政府と地方の関係が非常に険悪だったという状況があり、災害以前には外国の機関、個人があまり自由には入れませんでした。しかし、この災害を契機に海外の復興支援の団体が入ってくる、政府機関が入ってくるということで、アチェの地方が世界に開かれた存在になってくる。それと並行してアチェの反政府勢力と、それからインドネシア政府との間のピーストークも進みつつあります。被災文化財の復興に関しても、単にもともとあったものを元に戻すというばかりではなく、それについての調査・研究も進め、文化遺産としての意味をさらに高めていくことにより、文化の復興を超えた国際貢献、社会貢献にもなるのではないかと考えています。

【小林】 どうもありがとうございました。東京外国語大学の理事で、同学アチエ文化財復興支援室長の宮崎恒二さんからコメントをいただきました。もうひとつ発表があったような充実した内容でお話しただけで本当にありがたかったと思います。

今回の公開セミナーは図書館の資料と限ったものではなく、「文書遺産の」被災と復興支援ということでしたので、いま宮崎さんがお話ししてくださったようなことも今日のテーマにピッタリのお話であったと思います。ではここで、図書館でもなく、研究者でもない、公文書館の世界からちょっとお話をいただけたらと思います。国立公文書館から何人かいらっしゃっていただいているのですが、その中でどなたか、この問題に関してどんなふうに取り組まれたか、お話しいただけますでしょうか。

【大賀】 国立公文書館の大賀と申します。今日は国会図書館のスマトラ地震・津波による文書遺産の被災と復興支援ということで、ぜひ聞きたいと思いまして参加させていただきました。

きちんとした資料を今日は準備してきませんでしたので、もしかすると日付等に間違いがあるかとは思いますが、先ほど IFLA の関係で那須アジア地域センター長のほうからご紹介がありました。国際公文書館会議（ICA）という国際組織があります。津波が起きましたときに、IFLA と ICA の会長の連名でユネスコ等に宛てて、支援についてのレターが出されております。そのレターに関しては国立公文書館のホームページのほうにもかなり早い時期に一ちょっと日付をきちんと覚えていなくて恐縮ですが一紹介させていただいております。

そのあと、日本アーカイブズ学会のほうで 4 月にインドネシアの公文書館長の方をお招きしてセミナーを行った折に、当館においでいただきました。その際、当館で春の展示会を行っており、せっかくの機会ということで、来館者の方にも呼びかけて募金をさせていただきました。先ほど一市民の立場で何ができるかというお話もありましたが、たとえば図書のお話で「英語の本よりも現地語の本がほしい。そのためにはそれなりの財源が必要だ。」というお話もありました。特に日本の場合、日本語の本といってもなかなか直接的な、物理的な支援としては難しいわけです。そういうお話を聞いて、多少なりとも財源という点でお役に立てたのでは、とも思いました。

そのほか、先ほどお話のありました資料保存懇話会で博物館の方々と東京芸術大学の先生と一緒に参加させていただき、垣根を越えて何ができるのかということ、いま模索している途中です。

最後にもう 1 点紹介させていただきますと、先ほど東京外国語大学のアチエ担当の先生から発言がありましたが、最後にアフガニスタンのお話がありました。アフガニスタンにつきましては、今年の 2 月に外語大で関係者をお呼びになってセミナーをされました。それを引き継ぐかたちで外語大の方から修復についての研修をやっていただけないかという申し出があり、どのような協力ができるかという検討をいま始めているところです。

われわれは国会図書館とは桁が違い、40 数人の組織です。こちらのほうから思い切ったことをなかなかできないこともありますが、最近いろいろな方とネットワークがつながりまして、

お申し出を受けてこちらが多少とも準備できる部分、修復の研修なら修復の研修、あるいは見学なら見学、と対応しています。

公文書館は博物館、図書館に比べてあまり知名度もありませんので、そういう組織があること、そこが何をやっているかを理解していただければ、今回のような機会においても多少なりの援助ができます。援助というのは大変高い立場から言うおこがましい表現だとは思いますが、多少なりともご協力ができるのではないかと考えて少しずつ始めさせていただいているところです。まとまりのない話で恐縮でございます。

【小林】 ありがとうございます。国立公文書館の大賀妙子さんからコメントをいただきました。それではバーラモフさんのほうからお手が挙がっていたようですが、どうぞ。

【バーラモフ】 いまお二人の方から、市民はどのような援助ができるか、そしてまたどのようなサポートができるかというお話がありました。この点に関係するのが、IFLA の復興開発のパートナーシップのプログラムです。災害が起こると多くの方々が参加したい、募金をしたいと希望なさります。ただ、普通はユネスコあるいは赤十字などに募金なすり、そのお金は文書館、図書館にはなかなか回りにくいわけです。でも、IFLA、ICA には専門家がいて、被災国から挙がってくる復興プロジェクトの申請を評価し、「これはいいプロジェクトだからお金をつけよう。」とすることができます。

そして2番目に重要なのは、どうやって募金を受け取るか、です。たとえば IFLA に 10 ドル、20 ドル送っていただいても、IFLA や ICA の本部ではそうした小額のお金をきちんと管理するようなスタッフがおりません。そこで、私たちは国内の IFLA 基金を基にした IFLA の復興開発パートナーシップのプログラムを提唱しているわけです。

とにかくわれわれは、効率的な援助をしたいということで頑張っているわけですが、なかなか難しいです。とにかくコミュニケーションが必要です。使節団を次々に送る必要はありません。被災者のところに調査団が次々にやって来て「何が起きましたか」と問う、でもそのあと被災側には何も起こらない—そんな場面をみるのはつらいことです。これは被災者の求めていることではない。まず何が必要かということをはっきり言ってもらい、それをサポートする方法を見つけるというふうに順序だてて行っていくしかないと思います。いかがでしょうか。

【アマラシリ】 少し付け加えたいと思います。もちろん IFLA として何かを組織することは良いことだと思います。プログラムをつくって支援をするということですが、直接インドネシアやスリランカにお金を送ることは非常に歓迎したいと思います。私のプレゼンテーションの中でも言いましたが、この1年間に国立図書館レベルにおいて、自分たちの基金を用意しました。ですからどれだけの寄付であっても歓迎でありまして、たとえば 10 ドルであっても、500 ドルであっても、だれが寄付してくださったのか、それをどういうふうにして使うのか、についてウェブサイトで紹介します。そして、説明責任の一環としてどのようなプロジェクトがあ

るか一たとえばこれこれの図書館の備品を用意するために 5,000 ドルかかる。5,000 ドルを使ってどこそこの図書館に図書を購入するということを、逐一説明しています。したがってスリランカにもインドネシアにも、そういうかたちで送っていただけます。直接送らなくてもどこかほかの組織を通じて送ることも結構だと思います。たとえばそれが 5 ドルであっても歓迎したいと思います。

【ラフマナタ】 アチェに対しての援助ですが、実際に津波の数週間後に E メールが IFLA、ユネスコ、それからアメリカの図書館協会から来ました。そしてアチェの図書館を救うために何ができますかと言っていただきました。そしてわれわれは図書を送ってくださいとお願いしました。当時は図書が重要だったわけです。図書館の書架から図書がなくなってしまったからです。建物はなんとかできますが、災害で失われた図書を補充するのは、われわれには難しいことでした。オーストラリア国立図書館がまず最初に援助を送ってくれました。フラートン館長、本当にありがとうございます。

ほかにも国際機関等から「アチェの図書館を助けるために何を援助しましょうか。」と聞かれたので、私は「本を送ってください。」とお願いしました。しかし、約束はいただいておりますが、まだ何も受け取っておりません。

シンガポールとマレーシアの国立図書館は、それぞれの国の図書館協会を通じて図書を送ってくださいました。私は 2 週間前にシンガポール国立図書館の新館開館記念式に出席したのですが、そこで、私どもの図書館にアチェのための図書を寄贈してくださる特別の式典をしてくださいました。彼らは本当に図書を寄贈してくださり、われわれはいただいた図書をジャカルタに持って帰りました。後日アチェに送る予定です。これこそが援助だと思います。ありがとうございます。

会場のどなたでも、図書を送っていただける方がありましたら、ぜひそれを歓迎したいと思います。

【小林】 いろいろな種類の援助の仕方がいまお話に出てきましたが、「これでなくてはいけない」というかたちではなく、新しい提案、それからいまあるものを活用して、さまざまなレベルで支援が続けばということだと思います。

ほかにございますか。

【小泉】 立教大学図書館の小泉徹と申します。那須さんのお話の中で、日中韓で資料保存会議が始まったということで大変結構なことだと思います。距離的に近い 3 カ国で、資料保存のこういったことが共通なのか、ないしは違いがあるのか、資料保存の課題がそれぞれ違うのか、共通したものがあるのか。まだ始まったばかりだと思いますが、そのへんの情報が何かありましたら教えていただければと思います。

【那須】 私のほうから中国国家図書館と韓国国立中央図書館に対しまして、「日中韓の協力を
どういうふうに思うか」「その内容についてはどんなことをお考えか」という質問をすでにお
出ししました。いただいた回答によりますと、協力の重要性については三者ともよく認識して
いるが、どういう共通の問題があるのかということに関しては、これから話していこうという
段階にあるかと思います。

中国からは、紙の資料についてはそれぞれ 3 カ国が伝統的な紙を培ってきたわけですので、
そのへんのことについて共通の課題があるのではないかとのご意見がありました。それぞれの
国に固有の保存のあり方があり、環境等類似しているところもありますので、学ぶこと、協力
していけることがあるのではないかと考えています。明日開かれる PAC アジアセンター長等
会議で、三者でその協力について話し合う予定です。

【井坂】 ありがとうございます。それでは時間になりましたので、これで質疑応答を終わ
らせていただきます。

閉会の辞

那須 雅熙

本日は、お忙しい中、各方面から多くの方々にご参加をいただき、そして、長時間にわたりご聴講をいただきまして、誠にありがとうございました。また、講師の方々には、遠路はるばるお出でいただき、貴重なご講演、ご報告を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

世界では、一度にかけがえない大量の文書遺産を消失させる、戦禍や地震、洪水が続いています。本日のテーマとしましたスマトラ沖大地震・津波に前後して、ワイマールのアンナ・アマリア公爵夫人図書館の大火、ハワイ大学ハミルトン図書館の水害、中越地震、ハリケーン「カトリナ」、パキスタン大地震とそれこそ枚挙にいとまがないほどです。

災害はいつ何時やってくるかもしれません。危機に備えるために、私たちは災害予防に関する知識をもち、災害にすぐに対処できる方法を会得しなくてはならないでしょう。しかし災害は、のほほんとした日常生活からリアリティーをもってイメージすることは困難です。不幸にも災害に遭遇した図書館や文書館に対して、想像力を働かせて共感の念を持たない限り、なかなかその怖さや実態を知ることはできないのです。言い換えれば、被災した図書館や文書館の復興を支援し、困難な復興のプロセスを共にしてこそ、私たちが災害に対してどのように対処したらよいかということを学べるのだらうと思われます。

保存関係の方々のところでは、現在、何時来てもおかしくはないと言われる大規模地震への対応が、喫緊の課題となっていることと存じます。本日の講演をそのための参考にさせていただくとともに、日頃あまり文書遺産の保存というようなことにご関心が無かった方々には、「失われた記憶」、「失われようとしている記憶」の重大さを知っていただけたかと存じます。そして、これを機にスマトラ沖地震・津波の被災の復興支援の輪が広がりますことを心から祈念するものでございます。

アジア地域センターは、IFLA/PACの掲げるプログラムに基づいて、今後も防災活動を中心の活動に据え、それだけでなくさまざまな資料保存の問題に取り組んでいく考えでおります。どうぞ今後とも、アジア地域センターの活動につきましてご支援、ご協力を賜りますよう重ねてお願いし、閉会の挨拶に代えさせていただきます。

参考資料

○国際図書館連盟

国際図書館連盟（IFLA: International Federation of Library Associations and Institutions）は、世界各国の図書館協会、図書館、関連機関を会員とする団体。約 150 か国、1,700 以上の協会・図書館等が加盟している。日本からは、8 団体・8 機関が加盟。創立は 1927 年、本部はオランダ・ハーグ。

○資料保存コア活動

資料保存コア活動（IFLA/PAC: IFLA Core Activity on Preservation and Conservation）は、1986 年、IFLA において、図書館資料の保存に向けた世界的な協力に取り組むことを目的に発足。ユネスコなど文化財保存に関する国際機関と連携し、幅広い活動を展開している。国際センターを核に、世界各地におかれた 12 の地域センターが活動している。

○IFLA/PAC アジア地域センターと国立国会図書館

国立国会図書館は、1989 年より、国際図書館連盟（IFLA）のコア活動のひとつである資料保存コア活動（IFLA/PAC）のアジア地域センターに指定されている。アジア地域における保存協力活動の推進と、アジアにおける保存協力事業に係る国内の関係団体との連携を目的に活動している。これまでの主な活動は、海外からの研修生受入、アジア地域への講師派遣、国際シンポジウムの開催、中性紙普及活動など。

○ブルーシールド国際委員会

ブルーシールド国際委員会（ICBS: International Committee of the Blue Shield）は、「武力紛争の際の文化財保護のための条約（1954 年ハーグ条約）」（日本は批准・国内法整備を予定）の趣旨を受け、世界の文化遺産を災害から保護することを目的に 1996 年創設された。メンバーは、IFLA、国際文書館評議会（ICA）、国際博物館会議（ICOM）、国際記念物遺跡会議（ICOMOS）。

○IFLA 復興開発パートナーシップ

IFLA-RDP:IFLA Relief and Development Partnership。スマトラ沖地震・津波による大規模な被災を契機に、2005 年 3 月 IFLA 運営理事会で承認された。図書館界として地球規模の災害に備え、被災した図書館・情報機関の復興・再建を迅速に支援するための枠組み作りの必要性を指摘。既存の IFLA の組織（特に ALP*と PAC）を活用し、国レベルで必要なまとまった資金を提供できるように基金設立等を提案。

* ALP: IFLA のコア活動のひとつ。第三世界における図書館振興。

NDL Library Science Series No.39

